

平成22年 9月10日 開会  
平成22年 9月28日 閉会  
(定例第7回)

# 南部町議会議録

南部町議会議務局

南部町告示第56号

平成22年第7回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年8月25日

南部町長 坂 本 昭 文

記

1. 期 日 平成22年9月10日

2. 場 所 南部町議会議場

---

○開会日に応招した議員

板 井 隆君	仲 田 司 朗君
雑 賀 敏 之君	景 山 浩君
杉 谷 早 苗君	赤 井 廣 昇君
青 砥 日出夫君	細 田 元 教君
井 田 章 雄君	足 立 喜 義君
秦 伊知郎君	亀 尾 共 三君
石 上 良 夫君	

---

○応招しなかった議員

植 田 均君

---

---

平成22年 第7回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第1日)

平成22年9月10日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

平成22年9月10日 午前11時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 報告第4号 平成21年度健全化判断比率について
- 日程第6 報告第5号 平成21年度資金不足比率について
- 日程第7 報告第6号 法人の経営状況について
- 日程第8 議案第54号 平成21年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第55号 平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第56号 平成21年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第57号 平成21年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第58号 平成21年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第59号 平成21年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第60号 平成21年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第61号 平成21年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第62号 平成21年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第63号 平成21年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第64号 平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第65号 平成21年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第20 議案第66号 平成21年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第67号 平成21年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第68号 南部町立おおくに田園スクエア条例等の一部改正について
- 日程第23 議案第69号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第70号 平成22年度南部町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第71号 平成22年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第72号 平成22年度南部町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第73号 平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第74号 平成22年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 報告第4号 平成21年度健全化判断比率について
- 日程第6 報告第5号 平成21年度資金不足比率について
- 日程第7 報告第6号 法人の経営状況について
- 日程第8 議案第54号 平成21年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第55号 平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第56号 平成21年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第57号 平成21年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第58号 平成21年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第59号 平成21年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第60号 平成21年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第61号 平成21年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第16 議案第62号 平成21年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第63号 平成21年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第64号 平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第65号 平成21年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第66号 平成21年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第67号 平成21年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第68号 南部町立おおくに田園スクエア条例等の一部改正について
- 日程第23 議案第69号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第70号 平成22年度南部町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第71号 平成22年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第72号 平成22年度南部町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第73号 平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第74号 平成22年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）

---

出席議員（13名）

1番 板井 隆君	2番 仲田 司朗君
3番 雑賀 敏之君	5番 景山 浩君
6番 杉谷 早苗君	7番 赤井 廣昇君
8番 青砥 日出夫君	9番 細田 元教君
10番 井田 章雄君	11番 足立 喜義君
12番 秦 伊知郎君	13番 亀尾 共三君
14番 石上 良夫君	

---

欠席議員（1名）

4番 植田 均君

---

欠 員（なし）

---

### 事務局出席職員職氏名

局長 ————— 谷 口 秀 人君 書記 ————— 伊 藤 真君  
書記 ————— 芝 田 卓 巳君  
書記 ————— 加 藤 潤君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 坂 本 昭 文君 副町長 ————— 藤 友 裕 美君  
教育長 ————— 永 江 多輝夫君 病院事業管理者 ——— 田 中 耕 司君  
総務課長 ————— 森 岡 重 信君 財政室長 ————— 唯 清 視君  
企画政策課長 ————— 長 尾 健 治君 地域振興統括専門員 ——— 仲 田 憲 史君  
税務課長 ————— 分 倉 善 文君 町民生活課長 ————— 加 藤 晃君  
教育次長 ————— 稲 田 豊君 病院事務部長 ————— 陶 山 清 孝君  
健康福祉課長 ————— 前 田 和 子君 保健対策専門員 ——— 櫃 田 明 美君  
建設課長 ————— 三 鴨 義 文君 上下水道課長 ————— 頼 田 泰 史君  
産業課長 ————— 景 山 毅君 農業委員会事務局長 ——— 真 壁 紹 範君  
監査委員 ————— 須 山 啓 己君

---

### 議長あいさつ

○議長（石上 良夫君） 冒頭に欠席について御報告いたします。植田議員より9月の6日、2カ月間欠席したいと診断書を添えて報告がありました。体調不調によるものでございます。議長として許可いたしましたので、報告いたします。

9月定例会の冒頭に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

秋の気配が感じられますものの、まだまだ残暑厳しき毎日でございます。ことしの夏は記録的な猛暑でありまして、軒並み35度を超える猛暑日が連続いたしまして、つい先日には京都で39.9度が記録されたところであります。熱中症でお亡くなりになる高齢者の方々が多数に上るそうでありますので、町民の皆様もくれぐれ体調管理、健康管理に御留意され、御自愛なされますことを御祈念申し上げるところでございます。

さて、本定例会におきましては、21年度決算認定が14件、補正予算案5件、条例の一部改正案ほか2件、合わせまして21件の付議案件について御審議いただく予定になっております。後ほど、町長から議案の内容について説明がございますが、議会といたしまして町民の御要望にこ

たえるべく、提出されております諸議案に対しまして慎重審議いただき、適正かつ妥当な議決に達することをお願いいたしまして、9月定例会における議長の開会冒頭のごあいさつといたします。

---

#### 町長あいさつ

○町長（坂本 昭文君） 9月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ことしの夏は歴史的な猛暑であり、各地で气象台始まって以来というような暑い日が続きましたが、議員各位におかれましてはお元気で議員活動に精励され、お喜びを申し上げます。おかげさまで町政は順調に推移をしており、大きな事件も事故もなく、うれしく思っているところであります。

なお、2学期がスタートしましたが、町内で下校途中の子供が不審な自動車に引き込まれるという事件が発生しました。幸いに、機転のきいた子供の判断で難を逃れ、大事には至りませんでした。今まではよそごとでしたが、間違いなく南部町でも起こったわけでございますから、どうぞ地域防災についてはみんなで心がけ、安心して暮らせる地域づくりに心がけるように皆様方の御協力をよろしくお願いを申し上げます。

8月4日には、境内内ででんぷら油に引火して消防団の出動がありましたが、自力で消火され大事には至りませんでした。幸いに、けが人もなく安堵しましたが、火の取り扱いにはくれぐれも御注意されますようお願い申し上げます。

6月議会以降の新生児が16人、お亡くなりになったお方が36人で、8月末の人口は1万1,750人と減少傾向にあり、憂慮しております。それぞれの皆様の健やかな御成長と、心からの御冥福を本議場を通じてお祈り申し上げます。

本定例会では、平成21年度一般会計決算認定を初め、各会計の決算認定、条例改正、22年度一般会計補正予算など、21議案を後ほど上程し、御審議いただく予定となっております。いずれの議案につきましても町政の推進にとって必要な議案でありますので、慎重御審議をいただきまして全議案とも御賛同賜り、御承認いただきますようによろしくお願いを申し上げまして、開会のごあいさつにいたします。よろしく申し上げます。

---

#### 午前11時30分開会

○議長（石上 良夫君） ただいまの出席議員数は13人です。地方自治法第113条の規定によ

る定足数に達しておりますので、平成22年第7回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石上 良夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

7番、赤井廣昇君、8番、青砥日出夫君。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（石上 良夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、19日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、19日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 議事日程の宣告

○議長（石上 良夫君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

#### 日程第4 諸般の報告

○議長（石上 良夫君） 日程第4、諸般の報告を行います。

まず、鳥取県町村議会議長会における行政調査について報告をいたします。

7月20日から7月22日の日程で東京農業大学のバイオマスエネルギーセンター、宮城県角田市のあぶくま農学校及び亘理町のおおくまふれあいセンターの3施設において行政調査を実施いたしました。

東京農大は生ごみのエタノール変換及び高速メタン発酵システム、樹木ごみの炭化燃料システム、生ごみの有機質肥料システム等、食糧・健康・環境・バイオマスエネルギーの研究が進められており、特に生ごみについては大学の食品廃棄物、近隣の学校から発生する生ごみはエタノール化及び肥料化システムで処理されており、受け入れ単価によりましては採算ベースは達成可能であり、さらに研究、推進を行う計画でありまして、今後も全国から官民を問わず視察を積極的



に受け入れ、エコテクノロジーの認識を全国に広めていきたいと強調されておりましたことが強く印象に残っております。

次に、宮城県角田市のあぶくま農学校は宮城県南部に位置し、仙台から南へ約40キロ、約5,000ヘクタールの田園空間が広がっており、過去何度も繰り返されました阿武隈川のはんらんによって生まれた肥沃な大地によって、角田の生み出す米、野菜、畜産物や果物は大変おいしいと、地元の皆さんの認識があります。食は「人に良い」と書きますように、まさに命を養うもので、角田の共同性は農家がみずから食している使用価値としての梅干しの生産から始まったと聞きました。

あぶくま農学校は平成12年度に創設され、角田の農業拠点として角田農業の発信を目指し、シンボルマークの商標登録、自立と共生、命を守る農業を重点とし、食農学習の里づくりでは都市部の子供と地元小学校との農業体験学習、自立農業塾におきましては風の塾と称し、次代を担う人たちの農事学習、人格形成の場として自主的な企画、立案による運営を基本としています。風の塾は新規参入希望者や農業に関心を持つ人たちに対し、基本的な知識等を体験し、プロの農業者のもとで本格的な技術の習得を支援しております。ほかにも農業施設見学、講座、就農支援、ウェブマガジンあぶくま農学校を発刊し、顔の見える農業を目指し、宮城大学、県畜産部との連携等、さまざまな取り組みを工夫されており、農業振興、農政への参加、応分の責任共有から派生する自立した農業者の育成に努められておりました。

最後に、おおくまふれあいセンターは、いわゆる道の駅として平成7年、経営基盤確立、農業構造改善事業として、鉄骨平家建て約674平方メートルの施設であり、事業費は約1億9,200万円のうち、国、県の補助金もありまして、約2分の1の9,400万円が自己資金であります。主な販売品は野菜、果物、花、山野草、漬物、みそ類等で、仙台市から約20キロに位置し、自動車道もありまして、年間約5億円の売り上げがあります。年間の休日は正月の3日間のみで、特に消費者との触れ合いを重視していると聞きました。将来的な課題と計画は、会員の意見、要望を重視し、対応してまいりたいとのことであります。近隣の町の人口、交通の利便性を生かし、望まれる産品を常に求めてまいりたいとの決意でありました。詳しい資料等は事務局に供してありますので、閲覧していただきますようお願いいたします。

続いて、去る7月14日に議員全員研修会を開催し、南部町の公共交通をテーマに国土交通省、中国運輸局、鳥取運輸支局専門官並びに町担当課との企画政策課より、南部町の公共交通の現状と課題、具体的な施策と実践例などについて研さんを深めました。

続いて、鳥取県西部行政管理組合議会について報告をいたします。去る8月24日開会されま

した西部広域行政管理組合臨時議会については、提出された5議案、すべて全員一致で可決されました。その主な内容について報告をいたします。

議案第9号、専決処分であります。広域行政一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につきましては、米子市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部が改正され、職員に対して支給する派遣特別業務手当を廃止することから、本組合職員も同様となるよう改正するものであります。

続いて、議案第10号、西部広域行政管理組合一般職の職員の給与等に関する条例の制定について、米子市職員の自己啓発等、休業に関する条例が制定されたことから、本組合においても同様の扱いとなるよう改正するものでございます。

議案第11号、西部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正する条例の制定につきましては、新たに実用化されました燃料電池について、火災予防条例に規定する発電設備に加えるため改正するものでございます。

議案第12号、財産の取得につきましては、消防体制の強化を図るため老朽化した消防ポンプ車2台を更新し、弓ヶ浜出張所及び中山出張所に配備するものであり、災害対応型特殊ポンプ自動車2台を取得価格5,878万9,500円で購入するものでございます。

なお、同じく議案書は事務局に供してあります。閲覧のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上で西部広域行政議会報告を終わります。

続きまして、議員からの報告を受けます。

南部町議会から派遣しております特別公共団体議会の報告を求めます。

初めに、南部箕蚊屋広域連合議会、細田元教君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（細田 元教君） 去る8月31日に南部箕蚊屋広域連合議会が開催されまして、そこで一般会計、21年度南部箕蚊屋広域連合一般会計決算、介護保険事業特別会計の歳入歳出決算を大きな議題として上げられました。御報告いたします。

一般会計では、歳入総額が4億8,749万5,066円、歳出総額が4億8,087万9,249円で、差し引き残額661万5,817円。前年度に比べて歳入は1.2%の減、歳出は0.1%の減となっています。歳入歳出とも、前年度とほぼ同額の推移となっていました。

続いて、介護保険の事業特別会計でございます。歳入総額が25億2,706万3,940円、歳出総額が24億3,782万8,309円で、差し引き残額8,923万5,631円。前年度に比べて歳入は3.6%の増、歳出は1.9%の増となっております。歳入歳出とも、20年度に比べて穏やかな増となっております。

国の調整交付金の交付割合は給付費の5%が基本ですが、後期高齢化率が高く、所得水準が低い広域連合では7.56%と多く交付金を受けております。介護保険料の現年度分の収納状況は、調定額が4億1,261万7,800円に対して、収入済み額は4億977万9,640円、未収額が283万8,160円であります。この未収額には還付未済額特別徴収分26万600円と、普通徴収分1万5,100円が含まれていますので、実未収額は311万3,860円となり、この結果、収納率は99.2%で、前年度は99.1%であります。ほぼ横ばいであります。

未納者数は、前年度と比較して13人の減です。未収額は51万2,120円の減です。一方、滞納繰り越し分は、調定額628万5,680円に対して、収入済み額は79万5,760円で、未収額548万9,920円、収納率は12.7%にとまっています。

この介護保険事業は、時効消滅が2年になっておりますので、231万4,900円が不納欠損処分されております。このため現年度の未収額は313万860円と、過年度滞納額317万5,020円の、628万8,880円が22年度に繰り越される結果となりました。これは21年度とほぼ同様の額であります。

ことし、今年度歳出の特徴は、介護報酬が従事者処遇改善のために3%上昇したものの、サービス給付費が前年度と比較して小幅な伸びにおさまったので、歳出全体として1.9%の増となりました。サービス給付費は訪問介護、訪問看護、居宅療養、管理指導等の居宅サービスの減少が見られ、通所介護、短期入所などのサービスが伸びております。また、訪問リハビリ、小規模多機能型居宅介護は大きく伸びているなど変動があるものの、全体的には前年度と比べて微増となっております。施設介護サービスは老人保健施設、療養型施設において利用人数が減少していますが、1人当たりの給付費は増加傾向にあり、施設介護サービスは療養型医療施設の利用の減が影響して、全体では滑らかですが減少しています。

歳入の特徴は、前年度に積み立てた介護従事者処遇改善臨時特例基金を取り崩し、保険料上昇分に1,157万188円、制度周知経費分228万9,588円を繰り入れて、また、4期計画に基づいて介護給付準備金より3,129万3,000円を繰り入れて歳入を確保しております。

これが大体の報告でございます。詳しくは事務所に閲覧をしておりますので、見てくださいませ。以上です。

○議長（石上 良夫君） 次に、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会報告を求めます。

細田元教君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（細田 元教君） たびたびでございますが、9月6日に2カ町清掃議会が開かれました。これは、そこにあります清掃施設の管理に伴う議会でございますが、歳入総額が2億399万8,522円、歳出総額が1億8,218万2,290円、差し引き額が2,181万6,232円となって、健全な経営を行ってまいりました。

これは、2カ町で運営しておりますので南部町にも持ち出し分がございます。南部町の持ち出し分は、21年度分担金は1億1,269万4,491円でございます。ちなみに、伯耆町は4,617万8,919円でございます。

問題になっております21年度の収集処理実績でございますが、21年度の収集処理、何ぼ搬送したかということですが、南部町は1,704.8トン。ちなみに、20年度は1,766.4トンで、マイナス62トンの減になってまいりました。ちなみに、伯耆町は21年度が991トン、20年度が994.5トンでございますので、マイナス3トンでございます。町の施策がこういう形であられたということを議会に参加して実感いたしました。

詳しくは事務局に閲覧するようにしておりますので、どうぞ見てやってください。以上、報告終わります。

○議長（石上 良夫君） そのほかの議員派遣報告はお手元に配付のとおりでございます。

ここで休憩をいたします。再開は午後1時とします。

午前11時56分休憩

---

午後 1時00分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

---

日程第5 報告第4号 から 日程第6 報告第5号

○議長（石上 良夫君） お諮りいたします。この際、日程第5、報告第4号、平成21年度健全化判断比率について及び日程第6、報告第5号、平成21年度資金不足比率について一括して報告を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 町長より報告を受けます。

総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。報告第4号、平成21年度健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成21年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり報告をする。

お手元の方に健全化判断比率及び資金不足の表がございますので、それに基づきまして説明をいたします。

健全化率についてでございます。平成21年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。実質赤字比率、それから連結実質赤字比率、これは南部町に赤字があるかないかという指標でございます。両指標とも黒字でありますので、実質赤字比率はマイナスの4.21、黒字の4.21ということでございます。連結実質赤字比率はマイナスの9.71でありますので、これも同じく黒字の9.71%ということで指標を下回っております。

それから、実質公債費比率、将来負担比率は、南部町の借金について将来どうなるか、また、今現在どうなっているかということでございます。実質公債費比率は16.4%、将来負担比率は123.0となっております。右側の方に早期健全化基準を記載をしております。実質公債費比率では25%、将来負担比率では350%でありますので、両基準ともクリアするものでございます。

裏側をめぐっていただきたいと思いますが、下段の方に財政健全化法についての参考として説明をしておりますので、若干、健全化法についての概要を説明をいたします。

平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に対する法律が公布され、地方公共団体は毎年度健全化判断比率を監査委員に付した上、議会に報告するとともに、住民に対して公表することが義務づけられました。地方公共団体は健全化比率により、健全段階、早期健全段階、そして財政再生段階の3つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、それぞれのスキームに従って財政健全化を図ることとなります。

なお、指標の公表は平成19年度決算から、財政健全化計画策定の義務づけは平成20年度決算から適用となっておりますのでございます。

続きまして、資金不足比率について説明をいたします。報告第5号、平成21年度資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成21年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり報告をする。

平成21年度決算に基づき資金不足比率を算定した結果、いずれの指標についても経営健全化基準の20%を下回りました。具体的に資金不足は発生をしておりますので、資金不足比率は

なしということになります。

以下、ここに書いております会計すべてにおいて、資金不足は発生しなかったということを御報告を申し上げます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 報告について特に質疑がありましたら許可をいたしたいと思います。まず、報告第4号、平成21年度健全化判断比率について、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 次に、報告第5号、平成21年度資金不足比率について、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終結いたします。

---

#### 日程第7 報告第6号

○議長（石上 良夫君） 続いて、日程第7、報告第6号、法人の経営状況についてを行います。町長からその報告を求めます。

まず、南部土地開発公社。

企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。西伯郡南部町土地開発公社の経営状況について御報告申し上げます。お手元の資料に沿って御説明を申し上げます。平成21年度西伯郡南部町土地開発公社、事業報告であります。

平成21年度西伯郡南部町土地開発公社の経営状況を御報告いたします。

主な事業は以下のとおりであります。まず、1点目に、平成21年度は新規事業はなく、継続事業として、平成19年度に開設したミトロキリサイクルセンターで引き続き建設残土の受け入れを行っております。21年度実績としまして、センター開所可能日数287日に対して残土搬入日数267日で、センター稼働率93.0%となり、8万9,094立方メートルの残土の受け入れを行いました。

2点目に、アクロ用地の取得とカントリーパーク用地取得の償還を行いました。アクロ用地は償還期間は9年、これは18回返済であります。カントリーパーク用地は償還期間5年、これは10回返済であります。平成21年度は各2回の返済をいたしました。アクロ用地は平成25年に償還終了予定で残り6回の返済を、カントリーパーク用地は平成24年に償還終了予定で残り4回の返済を予定しております。

用地の保有状況は、アクロ用地の3,122平方メートルと、カントリーパーク用地4万5,420平方メートルとなっております。

なお、第35期における決算状況は、損益の部で総収入1億4,565万5,523円に対する総支出が9,644万6,344円、差し引き4,920万9,179円の純利益となっており、次年度への繰り越しとしております。これは、ミトロキリサイクルセンターの経営が順調に行われているためです。

今後も「公有地の拡大の推進に関する法律」を遵守し、引き続き経費節減に努め、健全な財政運営に心がけ、各種事業の円滑な推進を図ります。

以上、申し述べました御報告の詳細につきましては、以下の決算報告にそれぞれ載っておりますのでごらんいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 続いて、南部町地域振興会。

産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長です。財団法人南部町地域振興会の経営状況について報告いたします。南さいはく自然休養村管理センター緑水園ほか、周辺施設の管理、運営が主な事業でございます。

決算書の1ページをごらんください。1ページの下段から10行目のところに総括というふうに記載しておりますので、報告をいたします。歳出削減の重要性は非常に高いものの、今後も当財団を取り巻く地域経済環境の傾向は、弱含みの推移が濃厚であることから、長期的視野に立った経営体の生き残りをかけた新たな成長の芽の投資も不可欠であると判断し、年度当初予定していたタケノコの特産品化とふろの効率的な活用のための設備投資に踏み切りました。両施設ともできる限り内部人材を活用し、また支出を抑える工夫を凝らしながら進めてまいりました。

そのような経営努力の結果、売上高の落ち込みを対前年比マイナス432万円、純損失も指定管理料1,441万8,000円の範囲内の1,330万円に抑えることができ、経常利益128万5,000円、税引き後当期利益87万9,000円の黒字決算で、繰り越し利益剰余金も1,057万8,000円と、初めて1,000万円を超えて当期を終えることができました。

はぐっていただきまして、3ページに貸借対照表がございますので、説明をしたいと思います。資産の部。流動資産2,872万2,994円、固定資産157万7,811円。資産の部の合計でございますけども、3,030万805円。

負債の部でございます。流動負債1,472万1,968円。負債の部の合計、同じく1,472万1,968円。

純資産の部でございますけれども、株主資本1,557万8,837円。純資産の部の合計も同じでございます。

負債及び純資産の部の合計でございますけれども、3,030万805円でございます。

次に、4ページ、お聞き願いたいと思いますけれども、損益計算書でございます。大きい項目で説明をさせていただきますので、数字の方は一番右のところになりますので、よろしく申し上げます。純売上高1億4,238万9,804円、売上原価4,301万6,070円、売上総利益でございますけれども、9,937万3,734円でございます。

次に、販売費及び一般管理費でございますけれども、9,904万993円でございます。この内訳につきましては、6ページの方に記載がしてありますので、ごらんをいただきたいというふうに思います。

そうしますと、営業利益ですが、33万2,741円上がっております。営業外収益95万4,566円、営業外費用2,140円。経常利益といたしまして、128万5,167円。それから次に、法人税等の充当額ですけれども、40万5,800円。引きますと当期利益ということになります。87万9,367円という結果になっております。

続きまして、財団法人南部町農村振興公社の経営状況について報告をいたします。

主な事業は農作業の受託及び委託に関する事業、特産品開発事業と食材供給受託事業です。農作業の受託及び委託に関する事業は、水稻作業、大豆作業及びソバ作業の受託及び必要に応じて担い手への再委託を行っております。

作業量は記載のとおりでございますので、ごらんください。

食材供給事業は、町内の公共施設、給食センター、ゆうらく、祥福園、西伯病院、保育園に地元食材を供給するに当たり、食材の受注、発注及び食材代金の請求、支払いを行っております。

2ページの貸借対照表の説明をさせていただきます。資産の部。1、流動資産。流動資産の合計ですけれども、637万5,490円。2番、固定資産。(1)の基本財産の合計ですけれども、1,000万円。(2)の特定資産の合計ですけれども、1,556万4,844円。3番のその他固定資産でございますけれども、その他固定資産合計307万2,574円。固定資産の合計が2,863万7,418円。資産の合計といたしまして、3,501万2,908円となっております。

負債の部ですけれども、流動負債合計450万3,495円。2番、固定負債合計232万4,820円。負債の合計が682万8,315円でございます。

正味財産の部。正味財産合計2,818万4,593円。負債及び正味財産合計ですけれども、



3, 501万2, 908円でございます。

続きまして、3ページの正味財産増減計算書を説明をさせていただきます。当該年度のところで説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。1、一般正味財産増減の部。1、経常増減の部、(1)経常収益、この基本財産運用益2万5,000円、農作業受託収入1,344万923円、中ほどにずっとおりにいただいて特産品開発事業収入19万5,818円、集出荷事業収入93万357円、受託補助金等335万914円、雑収益6,100円。経常収益計ですけれども、1,794万9,112円でございます。

経常費用の方ですけれども、事業費といたしまして1,130万4,122円、はぐっていただきまして一番上になりますけれども、管理費521万7,340円、中ほどになりますけれども、特産品開発費20万997円。経常費用の合計でございますけれども、1,672万2,459円でございます。その下ですが、当期経常増減額122万6,653円を計上しております。

経常外増減の部ですけれども、経常外収益はございません。経常外費用につきましては、一般正味財産期末残高としまして1,701万1,593円。

指定正味財産増減の部としまして、指定正味財産期末残高1,000万円。正味財産期末残高合わせまして2,701万1,593円でございます。

以下のページについては、参考資料ということでお読みいただければいいかというふうに思います。

続きまして、南部・伯耆地域振興株式会社の経営状況について報告いたします。

特産センター野の花の管理、運営が主な事業でございます。

1ページには経営報告ということで、それぞれ月の報告がなされておりますが、2ページの一番最後のところをお開き願いたいというふうに思います。景気の不安定でお土産品の売上げが減少、ファストフードコーナーは増加ということで、今年度は、ETCによる土日の高速道路一律1,000円効果か、土曜に観光客が集中し、土日のお昼のファストフードコーナーは来店者が座って食べることができず、売上げにつなげられなかった日もありました。その反面、平日は冬季と同じくらいあいているような傾向になりました。そのため、職員一同、週末に力を入れて頑張りましたが、平日の落ち込み分を取り戻すほどではありませんでした。また、新型インフルエンザの流行や、野の花の前での工事などの観光客の移動が制限される要因、また一部業界では景気が回復傾向にあるものの、お土産品販売関連の業界はまだその傾向にないことなどが影響し、売上げ(対前年97%)、客数(対前年98.9%)になりました。しかしながら、ファストフードコーナーや農産物などはよい傾向にあるようですので、来年度もこのあたりは増加を

期待できそうですということです。

続きまして、3ページの貸借対照表の説明をいたします。資産の部。流動資産1,989万3,746円でございます。固定資産91万4,566円。一番下の資産の部合計でございますけども、2,080万8,312円。

右に移りまして、負債の部。流動負債896万558円、固定負債ゼロ。負債の合計896万558円。

純資産の部ですけども、株主資本1,184万7,754円。純資産の部の合計でございますけども、同じく1,184万7,754円。負債・純資産の部の合計ですけども、2,080万8,312円でございます。

続いて、次のページの損益計算書を報告いたします。これにつきましても大きな見出しのことについて説明をいたします。数字につきましては、一番右の方に載っている数字になりますので、よろしくお願ひします。売上高2,037万5,710円、売上原価800万319円、売上総利益1,237万5,391円。

次に、販売費及び一般管理費ですけども、1,606万8,304円。これの内訳につきましては、隣の5ページの左の方に載っておりますのでごらんください。

続きまして、営業利益ですけども、△の369万2,913円でございます。次に、営業外収益530万7,946円、営業外費用5万7,237円、経常利益として155万7,796円。一番下になりますけども、法人税及び住民税ですけども、18万2,500円。これを引きまして、当期純利益といたしまして137万5,296円を計上しております。

あとのページにつきましては、参考資料としてごらんいただきたいと思います。以上で報告を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（石上 良夫君） 以上、4点について報告を終わりますが、特に質疑がありましたら許可をいたしたいと思ひます。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

以上で法人の経営状況の報告を終わります。

---

#### 日程第8 議案第54号 から 日程第28 議案第74号

○議長（石上 良夫君） お諮りいたします。このたび地方自治法第117条の規定による除斥の必要がありますので、分割して提案説明をお願いいたします。

まず、日程第 8、議案第 5 4 号、平成 2 1 年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 2 2、議案第 6 8 号、南部町立おおくに田園スクエア条例等の一部改正までを一括して説明願ひ、続いて、日程第 2 3、議案第 6 9 号、公の施設の指定管理者の指定についてを説明いただき、その後、日程第 2 4、議案第 7 0 号、平成 2 2 年度南部町一般会計補正予算（第 2 号）から、日程第 2 8、議案第 7 4 号、平成 2 2 年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）までを、それぞれ分離して提案説明をお願いいたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、日程第 8、議案第 5 4 号から日程第 2 2、議案第 6 8 号までの提案説明を願ひます。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。それでは、平成 2 1 年度の一般会計歳入歳出の決算について御説明をいたします。その前に資料の確認をしていただきたいと思います。議案書でございます。それから、ちょっと厚目になります。歳入歳出決算書。それと、A 3 の決算資料というものがございます。この 3 点によりまして説明をいたしたいと思います。

それでは、議案書の方に戻っていただきまして、議案第 5 4 号、平成 2 1 年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 1 年度南部町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

白い厚目の決算書でございます。9 7 ページをお開きください。実質収支に関する調書というものと、それから A 3 の決算資料の 1 ページをめくっていただきたいと思います。白い表紙の決算書でございます。まず、実質収支、5 番目に書いておりますけども、1 億 8, 9 7 8 万 1, 9 2 9 円の黒字となったことをまず御報告をいたします。決算資料に戻りますが、決算の状況、上段からの説明をいたします。平成 2 1 年度南部町一般会計の決算額は、歳入 7 0 億 6, 6 8 9 万 3, 0 6 0 円、歳出 6 8 億 4, 2 4 0 万 6, 0 3 6 円で、形式収支は 2 億 2, 4 4 8 万 7, 0 2 4 円となっております。この形式収支から、繰越明許費等に係る翌年度に繰り越すべき財源 3, 4 7 0 万 5, 0 9 5 円を差し引いた実質の収支は、1 億 8, 9 7 8 万 1, 9 2 9 円の黒字となっております。この額から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、7, 3 3 0 万 3, 9 8 2 円の黒字となっております。当該単年度収支に財政調整基金への積み立て額を加算をし、財政調整基金の取り崩し額を差し引いたものに繰り上げ償還額を加算して求めた実質単年度収支は、1

億6,520万7,325円の黒字となっております。これは、前年度比較で1億2,764万1,495円の増となっております。表でいきますと、一番下の右側の比較のところにございます。以下、表を、21と20の比較をしておりますので確認をお願いをいたします。

めくっていただきまして、歳入の状況から御説明をいたします。歳入の状況に入ります前に決算書に戻ります。この厚い方に戻りますけども、1ページ、2ページの方をお開きいただきたいと思ひます。まず、不納欠損額を御説明いたします。町税の不納欠損額が2ページ目の真ん中の上段のところにございます、163万4,914円。それから、下から2段目になりますけども、分担金及び負担金の部分でございます。これは保育料の不納欠損でございまして、45万7,600円を計上をしております。もう1ページめくっていただきまして、合計額を書いてありますが、不納欠損額の21年度決算額は209万2,514円を計上しております。また、収入未済額は、その右側の方にございますけども、8,998万8,182円でございました。

それでは、もう一度、大きいA3の紙に戻っていただきます。たくさんの内容にございますので、千円単位でかいつまんだ説明を、21と20の比較によりまして御説明をさせていただきたいと思ひます。一般会計の歳入の状況ということで表にしております。

まず、自主財源の関係でございますけども、町税でございます。9億4,236万7,000円の決算としております。対前年度比で申しますと、2,775万8,000円の減となっております。増減率では2.9%の減でございます。町民税、町民法人税ですが主な減の内容でございます。

真ん中どころの方に、諸収入1億9,666万2,000円の決算をしております。昨年に比べまして7,427万2,000円、60.7%の増となっております。これは、新エネルギーの補助金、それからコミュニティ助成事業交付金等でございます。

自主財源の計のところを見ていただきたいと思ひますけども、自主財源が15億2,247万5,000円、全体に占めます割合が21.5%、前年対比で2,061万4,000円、1.4%の増となっております。

次に、依存財源の御説明をいたします。下段から3番目になりますけども、地方交付税が大きく伸びております。これは、普通交付税、特別交付税の伸びによるものでございまして、33億999万3,000円の決算にしております。昨年比で7,765万6,000円、2.4%の増ということでございます。

国庫支出金及び次のページの県支出金の関係でございますが、これは地域活性化関係の事業実施によるものでございます。決算額が9億1,561万6,000円、前年度対比で5億2,0

76万6,000円、131.9%の大幅な伸びとなっております。

町債の関係でございます。5億8,760万円の決算をしております。昨年比較で6億1,720万円の、パーセントで51.2%の減となっております。これの大きいものは合併特例債事業で、前年度は地域振興基金を造成をしておりますけども、21年度はなかったということで大きく減額となっております。

依存財源の合計でございますが、55億4,441万8,000円となっております。78.5%の全体に占める割合となっております。前年対比では6,962万1,000円、1.3%の増となっております。

歳入合計で見ますと、70億6,689万3,000円、対前年比が9,023万5,000円、1.3%の伸びとなっております。

下段の方に表をつけております。町債が思い切り減りまして、国庫支出金及び県支出金の方がふえたという形が見ていただけたと思います。御確認をよろしく願いをいたします。

また、めくっていただきまして、今の歳入に対しましての歳出の構造について御説明をいたします。これは、一般会計の歳出の目的別でございます。代表的なものを各款であらわした費目ごとに御説明をいたします。

まず、総務費でございます。決算額を16億2,160万9,000円の決算をしております。対前年比でございますが、6億7,819万6,000円、29.5%の減となっております。これは、先ほど申しました地域振興基金、20年度は造成をしておりますが今年度はなかったということで、これが大きなものでございます。

民生費でございます。13億9,914万6,000円、対前年比で2,333万3,000円、1.7%の増となっております。これは、後期高齢者医療給付費や保育園運営費等が伸びております反面、子育て応援特別手当等は減額となっております。

5ページに移ります。衛生費でございます。6億833万9,000円の決算をしております。前年比で5,882万7,000円、10.7%の増となっております。これは、病院事業への補助金の増ということでございます。

農林水産業費でございます。4億7,004万2,000円、前年比で5,037万7,000円、12%の増となっております。地籍調査事業と、それから次のページになりますけども上げておりますが、プラザ西伯の修繕、それから緑水園の改修とバス購入というものが主なものでございます。

土木費でございますが、3億9,247万1,000円、対前年比が6,998万4,000

円、21.7%の増となっております。道路維持事業等が大きなものでございます。

教育費でございます。11億1,784万5,000円、5億4,316万円の対前年比増でございます。パーセントで94.5%でございます。これも学校関係の改修費の増というものでございます。

めくっていただきまして、6ページに移ります。公債費の関係でございます。10億9,627万円、対前年比が4,879万6,000円、4.3%の減となっております。辺地対策事業債の減が主なものでございます。

下段の方に表をつけております。これも基金の関係、それから学校の改修の関係で、総務費が減少しまして教育費がふえたということが見てとれると思います。

7ページに移ります。先ほど目的別で説明をいたしました。今度は性質別に表したものでございます。内容は同じでございますので、見方を変えてグラフの方に注目をしていただきたいと思いますが、この中でも大きなところを御説明したいと思いますが、投資的経費の普通建設事業でございますが、12億6,835万5,000円、対前年比で8億3,563万8,000円、193.1%の増となっております。

それから、めくっていただきまして、そこに下段の方にグラフがございます。普通建設事業費が大幅に伸びました反面、積立金が、基金積み立てを昨年みたいな形ではしておりませんので、そこが圧縮となっております。

次、10ページになります。基金の状況ということで御説明をいたします。財政調整基金でございますが、今年度は9,190万3,343円を積み増ししております。残高で5億8,651万6,006円という結果でございました。

減債基金でございますが、409万7,012円、7億3,419万6,070円の残高となっております。

その表の一番下の方をごらんいただきたいと思いますが、合計をしております。合計で27億4,682万8,233円の20年度末、それに1億3,676万791円を積み立てまして、4,199万6,450円を取り崩し、残高を28億4,159万2,574円としております。この21年度の動きで見ますと、9,476万4,341円を差し引きでは積んだという結果でございます。

6番目の、地方債の状況でございます。これは、下段の方に計がございます。計で御確認をいただきたいと思いますが。20年度末の現在高としまして、90億2,579万2,707円の現在高、これが平成21年度に新たに発行しましたのが4億8,740万円でございます。元利償

還金といたしまして合わせたものを償還をしておりますが、10億9,672万4,015円を元利で返済をしております。その結果、平成21年度末の現在高ということで一番右端の一番下になりますけども、85億3,935万8,177円の残高となっております。21年度の発行と償還を差し引きますと、4億8,643万4,530円が減ったという結果となっております。

続きまして、財政指標の推移でございます。まず、標準財政規模でございます。これは自治体が標準的な行政活動を行う上で必要となる一般財源の額で、その自治体の標準的な税収入額に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加えた額で算出をされるものでございます。

21年度は、45億202万7,000円となっております。昨年比で1億8,023万4,000円の増となっております。

構成します表の中で書いておりますけども、臨時財政対策債発行可能額でございますが、3億4,088万2,000円、これは前年比で1億2,125万7,000円の増となっております。

普通交付税29億4,557万円、6,836万6,000円の増となっております。

譲与税・交付金でございます。9,331万8,000円、これは279万8,000円ほど減となっております。

標準税収入額です。659万1,000円の減となっております。

財政力指数でございます。これは、各自治体の財政上の能力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で割りまして算出されるものでございます。この指標は1に近いほど財政的に自主財源が富んでるということでございます。

平成21年度は、0.282となっております。0.004ポイント減っております。

次、12ページに移ります。地方交付税でございます。自治体間の財源の不均衡を是正し、標準的な水準の業務を行うために必要な一般財源を保障するため国から交付されるもので、普通交付税と特別交付税の2種類となっております。

まず、普通交付税でございます。21年度が、29億4,557万円でした。昨年比較で6,836万6,000円の増となっております。また、一本算定、これから始まるわけですが、それとの比較ということになりますと、4億1,836万8,000円減ってくるということでございますので、これに備えた財政運営を図らねばならないということでございます。

特別交付税でございますが、3億6,442万3,000円で、929万円の増となっております。

地方交付税の総額ということで、36億5,079万3,000円、昨年比で1億9,885

万6,000円の増となっておりますのでございます。

続きまして、13ページに移ります。経常収支比率でございます。これは、地方税や地方交付税のように毎年経常的に投入される財源が、人件費や扶助費、公債費などの経常的に支出される経費にどの程度充てられているかを示す指標で、この比率が高いほど財政運営は硬直化したものといえるものでございます。

平成21年度が86.4%になっております。昨年から見ますと、2.1ポイント改善されたという結果となっております。

公債費比率でございます。これは、公債費に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合で、この数値が高いほど財政構造の硬直性の高まりを示しています。一般的に、財政運営上10%を超えないことが望ましいとされております。

平成21年度で、15.2%となっております。昨年の比較で申しますと、0.7改善をされたということでございます。

起債制限比率、これは3カ年の平均でございますが、交付税により措置された額を除いて、一般財源に占める公債費の割合を示すものでございます。この指標は地方債の許可制限を判断するものになり、過去3カ年度間の比率の平均が20%を超えると一定の地方債の発行が制限されるものでございます。

21年度は、11.7%でございます。0.4ポイントの改善がされたということでございます。

続きまして、14ページに移ります。実質公債費比率、これも3カ年の平均でございますが、平成18年4月に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された指標であります。標準財政規模に占める公債費の財政負担の程度を示すものでございます。

21年度が16.4%でございます。前年比較で0.8%改善をされたものでございます。

地方債現在高の推移ということで、これは普通会計でございますが、平成21年度で85億8,503万8,000円となっております。前年比で4億18万2,000円の減少となっております。

15ページ目からは、県の市町村合併支援交付金の実績を載せております。

16ページ、真ん中どころに平成21年度の実績を載せております。コミュニティバス運行事業でございます。交付決定額で申しますと、992万3,000円となっております。文化継承事業、内容的には小松谷盆踊り、法勝寺歌舞伎、一式飾り保存会への補助金になりますが、交付決定額24万2,500円でございます。



それから、平成22年度でございますが、天萬庁舎改修でございます。これは平成21年度にしておりましたが、繰り越しをしたために22年度になったものでございますが、250万円を予定をするものでございます。

その結果、下のところにまとめておりますが、合併支援交付金交付限度額、これは5億でございます。15年から21年度までの交付決定額2億7,005万2,420円となっております。平成21年度交付決定予定額が1,081万8,000円でございます。この合併支援交付金交付限度額の残高では、2億1,912万9,580円となっております。

9番目でございますが、公的資金の繰り上げ償還及び借りかえによる効果額ということで上げております。平成19年度から平成21年度に公的資金の残債の一部について、これは高金利に限るものでございますが、残債の一部について繰り上げ償還または低金利への借りかえが可能となりました。この結果、繰り上げ償還なり借りかえをしております。その削減効果額でございますが、表の一番下のところに合計としております。効果額だけ申しますと、平成21年度は借りかえを農業集落排水事業と下水道事業をやっておりますが、合計しまして4,399万4,233円の効果が上がっております。

19年度からの合計額で申しますと、1億5,159万6,772円の効果が上がっているものでございます。

10番目ですけれども、公共施設利用状況一覧ということで、その利用状況を載せております。御確認をお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。審議のほどをよろしくをお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。議案第55号について御説明を申し上げます。この厚い白の決算書の方をお開きいただきたいと思っております。議案第55号、平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

123ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。平成21年度の国民健康保険事業特別会計は、歳入総額12億3,918万9,355円、歳出総額12億3,102万1,927円、歳入歳出差し引き額816万7,428円、実質収支額でございますが、同額の816万7,428円でございます。

それでは、事項別明細に沿って御説明をいたします。113ページをお開きください。歳出の

方から御説明を申し上げます。1款総務費でございますが、785万8,678円の支出済み額でございます。総務費は、これはレセプト点検や徴税に係る経費でございますので、詳細については省略をいたします。

2款保険給付費、8億4,407万8,156円の支出でございます。前年と比較をいたしますと、3.37%の増額でございます。原因といたしましてでございますけれども、平成20年に後期高齢者医療制度ができましたことから、被保険者数が3分の2となりました。そのために、比較が難しくございますけれども、給付費の内訳といたしまして、入院が減って外来給付費の方が増加をしていることから、在宅で高度な治療が受けられるようになったことが考えられます。

次ページの保険給付費の内訳については省略をさせていただきますので、117ページの方をお開きください。3款後期高齢者支援金でございます。支出済み額は1億3,533万8,013円でございます。これは、平成20年度と比較をして15.4%の増でございますが、先ほど申し上げましたように平成20年度から制度が新しく創設されたために、これは11カ月分の負担だったことが主な要因でございます。

4款の老人保健拠出金でございます。1,367万462円を支出いたしております。これは、平成19年度の拠出金の精算でございます。

5款、6款につきましては省略をいたしますので、次ページをお開きいただきたいと思っております。7款の保健事業費でございますが、2,969万2,086円を支出いたしております。これは、前年度とほぼ同額でございます。この科目の中には、人間ドック、特定健診、健康管理センターの経費などが入っております。

次のページをお開きいただきたいと思っております。9款でございますが、前期高齢者納付金等38万4,819円の支出でございます。これは、平成20年度から新たにできました制度でございます。被用者保険と国民健康保険の医療負担の調整を図ることを目的として創設されたものでございます。

以上、歳出合計でございますが、12億3,102万1,927円の支出でございます。

103ページの方にお返りいただきたいと思っております。歳入の方の御説明を申し上げます。1款国民健康保険税、一般と退職と合わせまして、調定額2億7,738万8,865円の調定に対しまして収入済み額でございますが、2億1,130万4,035円。不納欠損といたしまして、348万2,675円行っております。差し引き収入未済額でございますが、6,260万2,155円となります。現年分の一般被保険者と退職被保険者の税額を合わせました徴収率でござ

いますけれども、92.62%でございました。

続きまして、2款でございます。使用料及び手数料でございますが、これは督促手数料ですので、省略をいたします。

3款の国庫支出金から107ページでございますけれども、7款の共同事業交付金までは定められた算式により交付されたものでございますので、調定額と同額の歳入処理を行っているので、省略をさせていただきたいと思っております。

107ページの8款でございます。財産収入でございますが、77万972円の収入となっております。これは、国民健康保険費基金の積立金利子でございます。

次のページでございますが、10款繰入金でございます。これは、一般会計からの繰り入れを5,773万3,686円行っております。内容は、出産育児一時金、事務費繰入金、基盤安定繰入金、財政安定支援事業繰入金でございます。それから、基金繰り入れを3,000万円行っております。

11款の繰越金から、内容につきましては説明を省略させていただきます。

111ページでございますけれども、歳入合計といたしまして、調定額13億527万4,185円。それから、収入済み額12億3,918万9,355円、不納欠損を348万2,675円行いまして、収入未済額は6,260万2,155円でございます。

以上、御審議方、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、議案第56号につきまして御説明を申し上げます。老人保健特別会計でございます。

議案第56号、平成21年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

134ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。平成21年度の老人保健特別会計は、歳入総額1,306万5,560円、歳出総額1,285万9,609円、歳入歳出差し引き額20万5,951円、実質収支額は同額の20万5,951円でございます。

それでは、事項別明細の方で御説明を申し上げます。1枚返っていただきまして、132ページをお開きください。内容に入ります前でございますけれども、簡単に制度の概要を御説明いたします。この老人保健制度は、平成20年3月末で廃止となりましたために、現在、医療給付の過年度請求等の精算業務を行っている会計でございます。

それでは、歳出の方から御説明を申し上げます。1款医療費、医療給付費は9,272万7,

000円の支出でございます。これは、過年度の医療給付費として国保連合会の方に支払ったものでございます。

2款諸支出金でございます。償還金は1,276万6,882円行っておりますが、これは老人医療費に係る交付金や負担金の精算分でございますして、支払い基金と国、県に償還したものでございます。

以上、歳出合計は1,285万9,609円でございます。

2枚返って128ページをごらんください。歳入でございます。1款支払い基金交付金といたしまして、医療費の交付金を1万9,000円収入済みといたしております。

それから、5款の繰越金でございますが、これは前年度繰越金といたしまして、1,276万8,121円収入済みといたしております。

6款の諸収入でございますが、次ページの返納金といたしまして、27万8,439円の収入処理を行っております。これは、医療費の過誤調整分といたしまして、国保連合会や医療機関から直接返納されたものでございます。

以上、歳入合計が、調定額1,306万5,560円に対しまして、同額の1,306万5,560円の収入でございます。以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。議案第57号について御説明させていただきます。議案第57号は、平成21年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

決算書の方で御説明させていただきます。決算書145ページの方をごらんいただきたいと思います。実質収支に関する調書でございます。平成21年度の住宅資金貸付事業特別会計では、歳入総額1,400万9,774円、歳出総額1,400万9,774円、同額でありまして、歳入歳出の差し引き額及び実質収支額はありませんでした。

事項別明細書の方で説明させていただきます。まず、歳出に当たります143ページ、144ページの方をごらんいただきたいと思います。この事業につきましては、同和対策事業の一環として資金の貸し付けを行い、その償還を行っているもので、現在新たな貸し付けは行っておりませんので、過去に貸し付けた資金の回収と起債の償還を行っているものであります。

歳出の方の総務費になりますけれども、こちらは事務費的なもので5万8,141円の支出済

み額になります。

2 款の公債費でありますけれども、住宅新築資金、住宅改修資金、宅地取得資金、合わせて 21 年度中に 1, 395 万 1, 633 円を償還しております。

予備費の方の支出はございません。

歳出合計といたしまして、1, 400 万 9, 774 円になります。

次に、歳入の方でございますけれども、2 ページほど返っていただきまして 139 ページをごらんいただきたいと思ひます。1 款の県支出金といたしまして、調定額 267 万 6, 000 円、収入済み額が同じく 267 万 6, 000 円になります。これは、貸し付け助成金及び償還助成事業としての補助金になります。

繰入金につきましては、一般会計からの繰入金をいただいております、調定額と収入済み額同額の 178 万 7, 456 円であります。

4 款の諸収入でありますけれども、貸し付けておる資金の元利収入になりますけれども、総額で調定額 8, 969 万 928 円に対しまして、収入済み額が 954 万 6, 318 円、10.6% の収納率になっております。それぞれ、新築資金、住宅改修資金、宅地取得資金について、現年度分と過年度分の金額の方を載せておりますので、ごらんいただけたらと思ひます。

収入済み額が 1, 400 万 9, 774 円です。歳入歳出同額にしておりますので、よろしく御審議お願いしたいと思ひます。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長です。議案第 58 号について説明をいたします。

議案第 58 号、平成 21 年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 21 年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会に承認を求めます。

決算書の 156 ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。農業集落排水事業特別会計。歳入総額は 3 億 327 万 8, 210 円、歳出総額は 3 億 171 万 9, 094 円、歳入歳出の差し引きは 155 万 9, 116 円、実質収支も同額でございます。

戻っていただきまして、明細の方で歳出の方の説明をさせていただきます。ページ数は、154 ページです。一般管理費でございますが、支出済み額は 2, 147 万 2, 304 円。内容は、人件費と分担金、使用料の徴収経費という内容になっております。決算資料の方の 640 ページの方に掲載しておりますけれども、接続率は 21 年度で 85.2%、水洗化率は 21 年度 86% でございます。

2の維持管理費です。支出済み額が4,800万9,670円。維持管理費の内訳、それから年度別の推移については、報告書の641ページの方に掲載をしております。昨年に比べますと若干上昇をしております。

公債費の元金です。1億7,440万7,192円、利子は5,782万9,928円。公債費の年度別推移につきましても報告書の方の643ページ、644ページに公債費の残高の推移について掲載しておりますのでごらんください。

歳出合計ですが、3億171万9,094円です。

歳入について説明をいたしますので、150ページに戻っていただきたいと思います。1款分担金及び負担金です。収入済み額が59万円。内容は、過年度分に分担金ということになります。件数としては2件が完納されたということで、収入未済額で385万5,423円を上げておりますが、これは24件分、昨年はそういうことで26件だったのが2件減ったという格好です。そのうち4件が分納中ということです。

2款の使用料及び手数料。収入済み額が6,782万9,218円。内訳は、現年度分が6,722万2,668円、収納率が98.64%。昨年より少し上がっております。その下の滞納繰り越し分ですけれども、収入済み額が58万5,670円、収納率が17.46%。これも昨年より少し上がっております。収入未済額は276万8,535円。合計の滞納件数は66件でございます。

3款繰入金ですけれども、1億1,300万円を一般会計の方から繰り入れていただいております。昨年は1億1,700万円でした、資本費平準化債をかえるようにしたことがありまして昨年より少し減っております。

繰越金は飛ばさせていただいて、5款の諸収入。雑入ですけれども、収入済み額が161万7,963円。内容は、県道改良に伴う移転補償費になります。

第6款町債です。そのうちの資本費平準化債が5,030万円。それから、借換債の方が6,890万円。合計で1億1,920万円になっております。

収入額の合計は、3億327万8,210円でございます。以上、よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三嶋義文君。

○建設課長（三嶋 義文君） 建設課長でございます。議案第59号、平成21年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

決算書の165ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書でございます。平成21年度建設残土処分事業特別会計の歳入総額は30万1,825円、歳出総額は30万1,825円で、歳入歳出差し引き額はゼロ円でございます。実質収支額もゼロ円となっております。

次に、事項別明細書で詳細を御説明いたしますので1枚戻っていただきまして、前のページの163ページをごらんいただきたいと思います。歳出の部ですけれども、一般管理費、委託料としまして9万9,750円を支出しております。これは、年2回の場内の草刈り管理の委託料でございます。それから、積立金としまして20万2,075円を支出しております。この積立金は、基金につきました利息をそのまま基金に戻して積み立てておるものでございます。

歳出合計が、加えまして30万1,825円となっております。

次に、歳入の方でございますが、もう1枚戻っていただきまして、先ほどと同額の基金繰入金として9万9,750円を繰り入れております。これは、維持管理費に充てたものでございます。

それから、利子及び配当金といたしまして20万2,075円を利息がついて歳入として入っております。

歳入合計は30万1,825円でございます、歳出と同額でございます。

以上、御審議よろしく願いいたします。以上です。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長でございます。議案第60号について説明させていただきます。議案第60号、平成21年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の承認に付する。

決算書の178ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が5,495万114円、歳出総額が5,255万556円、歳入歳出の差し引きが239万9,558円、実質収支も同額でございます。

次に、事項別明細で歳出の方から説明をさせていただきます。ページ数は、174ページになります。一般管理費です。支出済み額が1,752万6,843円。内容は、徴収の経費と、それから維持管理費が一緒に入っております。接続率については、事業報告書の方の646ページに掲載しておりますけれども、21年度は49.1%ということになります。

2項の施設費、浄化槽建設費です。支出済み額が2,745万3,063円。整備基数は23

基、昨年は28基でした。少し減っております。

3項の小規模集合施設管理費です。内容は、城山住宅と馬場住宅に設置してあります浄化槽の維持管理経費になります。支出済み額が53万3,465円です。

公債費の方ですけれども、元金が210万7,960円。利子が492万9,225円。合計で703万7,185円です。

歳出の合計は次のページになりますけれども、5,255万556円です。

戻っていただきまして、歳入の方の説明をいたします。170ページになります。第1款分担金及び負担金、1目浄化槽分担金です。現年度分が537万円、30件分になります。滞納繰り越し分が67万円、2件分です。合計が604万円です。収入未済額の方ですが、68万円ということで件数は2件で、うち1件が分納中です。

使用料及び手数料の方ですけれども、使用料の現年度分の収入済み額が1,546万1,959円、収納率が98.69%です。昨年よりは少し落ちております。滞納繰り越し分が10万5,877円、収納率が15.37%。これも少し落ちております。合計が1,556万7,836円。収入未済額は、合計で78万8,057円、件数は13件。20年度は10件だったものが少しふえております。

国庫支出金。浄化槽整備の補助金になります。810万1,000円が収入済み額です。基数が減ったために昨年よりは少し減っております。補助率は3分の1です。

繰入金是一般会計からの繰入金ですけれども、1,000万円を収入済み額にしております。20年度は300万円ございました。

繰越金は省略させていただきます、次のページになります。諸収入、雑入です。97万5,732円が収入済み額です。これは、消費税の還付金になります。

第7款の町債ですが、1,280万円を収入済み額としております。これは、整備事業に充当したものでございます。

収入合計は、5,495万114円でございます。以上、御審議をよろしく願いいたします。

失礼しました。続けまして、議案第61号について説明をいたします。平成21年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の191ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が1億7,564万9,031円、歳出総額が1億7,412万7,056円、歳入歳出の差し引き



額が152万1,975円、実質収支額も同額でございます。

事項別明細で歳出について説明をいたします。187ページになります。一般管理費。内容は農業集落排水と同じで、人件費と徴収に要する経費が内容になっております。支出済み額が1,525万1,722円。これの接続率、それから水洗化率については、報告書の653ページの方に掲載をしております。21年度の接続率は85.3%、水洗化率は86.2%でございます。

次に、維持管理費ですけれども、支出済み額2,549万3,336円。昨年より少し減っております。汚泥減容の関係がいい影響をしたのかなというふうに思っております。

次に、汚泥処理費です。支出済み額2,471万289円。汚泥処理の内訳、それから年度別の推移につきましては、事業報告書の657ページの方に掲載しておりますので、後でござらんください。

次に、公債費の元金ですけれども、7,383万2,033円。利子が3,483万9,676円。合計が1億867万1,709円でございます。公債費の残高の推移については、報告書の659、660ページに掲載しております。

はぐっていただきまして、歳出の合計額ですけれども、1億7,412万7,056円でございます。

戻っていただきまして、歳入の方を説明いたします。183ページになります。1款の分担金及び負担金、その中の分担金ですが、現年度分の収入済み額が477万円、件数は47件分になります。滞納繰り越し分が128万5,000円、件数7件分です。合計が605万5,000円。収入未済額の合計が1,369万3,421円です。滞納の件数は現年が46件、それから滞納繰り越し分が77件という内容になっております。

負担金の方は、収入済み額は1,635万8,909円。これは、コンポスト施設の運営負担金ということで、日吉津村、大山町の方からいただいたものです。

使用料及び手数料の使用料、公共下水道の使用料の現年分5,093万6,906円、収納率が98.64%。昨年より少し下がっております。滞納繰り越し分46万5,759円、収納率は21.37%。これは、昨年よりは上がっております。合計の収入済み額が5,140万2,665円。収入未済額は242万2,800円。滞納者数は54件になっております。

次、3款の繰入金です。一般会計からの繰入金ということで、7,200万円を収入済み額としております。20年度は7,400万円ございました。

繰越金を飛ばさせていただきまして、次のページの諸収入、雑入です。収入済み額が355万7,609円。これは、コンポスト肥料の売り上げ代金と、それから県道等の工事移転補

償費ということになっております。

6 款の町債ですけども、これは資本費平準化債になります。収入済み額が 2, 4 4 0 万円です。収入合計が 1 億 7, 5 6 4 万 9, 0 3 1 円でございます。

以上、御審議をよろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。議案第 6 2 号について御説明を申し上げます。議案第 6 2 号、平成 2 1 年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 1 年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

2 0 0 ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。平成 2 1 年度の介護サービス事業特別会計の歳入総額は 3, 1 5 1 万 7, 3 1 8 円、歳出総額同額の 3, 1 5 1 万 7, 3 1 8 円でございます。差し引き額、実質収支額ともにありません。

それでは、事項別明細によりまして説明を申し上げます。1 枚お返りください。1 9 8 ページでございます。歳出。1 款公債費でございます。元金。償還金、利子及び割引料といたしまして 2, 7 4 7 万 7, 9 2 3 円の支出をいたしております。また、利子でございますけれども、4 0 3 万 9, 3 9 5 円の支出済みでございます。

以上、歳出合計といたしまして 3, 1 5 1 万 7, 3 1 8 円の支出をいたしております。

1 枚お返りください。1 9 6 ページでございます。歳入について御説明を申し上げます。1 款寄附金、1 節寄附金でございますが、歳出と同額の 3, 1 5 1 万 7, 3 1 8 円を寄附金として受け入れたものでございます。この会計でございますけれども、これはゆうらくの建てかえ事業に係る起債の元利償還事業でございます。

以上、御審議のほどよろしく願いを申し上げます。

○議長（石上 良夫君） ここで休憩をいたします。再開は 3 時 5 分とします。

午後 2 時 4 3 分休憩

---

午後 3 時 0 5 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長でございます。議案第 6 3 号、平成 2 1 年度南部

町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

決算書の209ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入と歳出の総額は、同額の453万5,833円でございます。差し引き額及び実質収支額はともにゼロ円でございます。

決算の事項別明細書の方で御説明いたしますので、207ページの方にお戻りください。歳出から御説明いたします。1款の総務費の支出済み額122万4,363円は、西伯墓苑の維持管理費用でございます。

2款の公債費の支出済み額159万6,970円は、地方債の償還の元金と利子でございます。

3款の諸支出金の支出済み額171万4,500円は、墓地の返還に伴います還付金で、7区画分でございます。

歳出合計の支出済み額は、453万5,833円でございます。

次に、歳入を御説明いたします。1枚戻っていただきまして205ページでございます。1款1項の使用料の収入済み額176万8,000円は、返還を受けました墓地を新たに貸し付けた使用料で、6区画分でございます。

1款2項の手数料の収入済み額76万1,800円は、西伯墓苑の管理料340区画分でございます。滞納はございません。

2款の繰入金、収入済み額200万1,853円は、地方債償還金と管理料で不足いたしました修繕費の分を一般会計から繰り入れてもらったものでございます。

3款の繰越金、収入済み額4,180円は、前年度からの繰越金でございます。歳入合計の収入済み額は、453万5,833円でございます。

以上、御審議いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。議案第64号について御説明を申し上げます。議案第64号、平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

220ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。平成21年度の後期高

齡者医療特別会計の歳入総額は、1億1,385万7,592円。歳出総額1億1,382万3,252円。歳入歳出差し引き額は、3万4,340円。実質収支額は、同額の3万4,340円でございます。

それでは、事項別明細の方で御説明を申し上げます。1枚お返りいただきまして、218ページをお願いいたします。歳出、1款総務費でございます。146万4,345円の支出となっております。これは徴収費など町の事務費部分でございます。

2款分担金及び負担金、広域連合の分賦金といたしまして、1億1,227万6,307円を支出いたしました。これは保険料と共同事務費でございます。保険料には、個人の保険料と基盤安定分が入っております。

3款諸支出金、還付金及び還付加算金でございます。8万2,600円を支出いたしておりますが、これは前年度還付未済額と、その後に発生いたしました過年度分保険料についての還付でございます。

以上、歳出合計は、支出済み額が1億1,382万3,252円でございます。

2枚返っていただきまして、214ページをお願いいたします。歳入について御説明を申し上げます。1款後期高齢者医療保険料でございます。調定額7,652万1,000円。収入済み額7,658万4,700円。収入未済額は、マイナスの6万3,700円となっております。収入未済額の内訳でございます。還付未済額が9万600円でございます。それと、記載しておりませんが、収入未済額として2万6,900円でございます。この収入未済額は、現在すべて完納になっております。

3款繰入金でございます。一般会計から3,711万216円の繰り入れを行っております。これは事務費と基盤安定の繰り入れでございます。

5款諸収入の還付金及び還付加算金でございますが、7万5,700円の収入済みとなっております。これは広域連合に支払い済みの保険料のうち、被保険者へ還付すべき額を受け入れたものでございます。

次のページ、216ページでございます。雑入といたしまして、後期高齢者医療費補助金といたしまして6万316円を受け入れております。これは制度改正等に対します広報の特別対策補助金でございます。以上、歳入合計1億1,385万7,592円の収入済みでございました。

以上、御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長です。議案第65号について説明をいたします。

議案第65号、平成21年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成21年度南部町水道事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の承認に付するものです。

決算報告書の1ページの方をごらんください。決算報告書。収益的収入及び支出。収入の方です。水道事業収益1億8,373万1,128円。昨年度が1億9,123万円でしたので、96.1%ぐらいに減少しております。

支出の方です。水道事業費用1億9,402万286円。昨年が1億9,641万4,000円ほどでしたので、これも98.7%ということで削減ができております。

はぐっていただきまして、資本的収入及び支出です。資本的収入1億6,530万532円。昨年が1億7,197万3,000円ほどですので、これも96.1%ぐらいに減少しております。

支出の方です。資本的支出2億6,277万1,760円。昨年が2億4,312万4,000円余りできて、これは田住配水池の工事の工事費がふえたということで、108.1%と増加しております。

次のページは、損益計算書になります。営業収益が1億7,039万8,061円。営業費用が1億4,792万2,998円。営業利益が右の方になりますけども、2,247万5,063円。それから、営業外収益が507万4,113円。営業外費用が4,210万1,418円。営業外利益がマイナスの3,702万7,305円。当該年度の純利益がマイナスの1,455万2,242円です。昨年は、802万5,891円でした。

9ページをごらんください。事業の概要等について説明をさせていただきます。

1、概要。総括的事項でございます。収益的収入及び支出の主なものは、水道使用料1億7,343万8,000円。上水道1億6,189万8,000円、簡易水道1,154万円。税込みです。と、簡易水道起債利息償還等に係る一般会計補助金457万1,000円、受託工事収益508万6,000円の収入と、動力費1,965万4,000円、修繕料1,267万3,000円、企業債利息償還4,025万2,000円。(上水道が3,155万3,000円、簡易水道が869万9,000円)、受託工事費957万1,000円の支出であります。

資本的収入及び支出の主なものは、企業債1億5,070万円。上水道の借換債が9,290万円、簡易水道起債元金償還に係る一般会計補助金1,380万4,000円の収入と企業債元金償還1億8,549万円。(上水道が1億5,788万2,000円、そのうち繰り上げ償還9,309万3,000円、簡易水道が2,760万7,000円)、建設改良費として6,5

38万5,000円、(田住配水池分が3,675万円、老朽管更新ほかとして2,863万5,000円)の支出であります。

平成21年度損益計算書における当期利益はマイナスの1,455万2,242円を計上し、繰り越し利益剰余金残高から累計した利益剰余金はマイナスの1億314万8,984円となっております。

給水人口の減少、節水機器の普及などにより、料金収入は年々減少していることから、公共料金審議会に諮問を行い適正な料金の検討を行うとともに、引き続き維持管理費等の経費の見直し、節減を行い、赤字の解消に努めたいと考えております。

下の方に職員数の現況について書いております。一般職が1人、技術員が1人、計2名でございます。

次のページからの工事等については、ごらんいただきたいというふうに思います。

13ページの方に飛んでいただきます。給水状況ということで、(2)の有収率について書いております。平成21年度上水道の方ですが、有収率は87.2%。簡易水道の21年度は、86%。全体の平均としては、87.1%になります。昨年よりは少し上がっております。

次にまた飛びまして、16ページの方で収益的費用の主なものについて説明をさせていただきます。収益的費用の明細書です。水道事業収益、営業収益は、水道使用料が1億6,517万9,206円。収納率は、上水道で98.85%、昨年は98.82%でした。簡易水道が、収納率が98.28%、昨年度は98.38%ございました。

受託工事収益508万5,975円。これは国道180号バイパス、それから西原の県道工事、それから天萬の町道工事等の5件の工事補償金の合計になります。

営業外収益で大きいのは、他会計の補助金ということで457万1,201円を上げております。これは先ほど説明しましたが、簡易水道分の利息償還に対する一般会計からの補助金になります。収益の合計が1億7,547万2,174円です。

次に、水道事業費用の方に入ります。営業費用。原水及び浄水費2,731万1,446円。大きいのは、委託料と、それから電気代になります動力費というのが大きいです。委託料は、水質検査、それから電気の保守点検、浄水場の保守点検費用というの内容になっております。

配水及び給水費は、1,067万5,007円です。これの大きいものも修繕料になります。これは感度とかメーター関係の修繕になりますけども、件数としては133件。20年度は、ちなみに122件でした。

総係費は飛ばしていただきまして、次のページ、18ページですけども、減価償却費は7,9

55万6,001円を計上しております。

受託工事費としましては911万5,400円。これは先ほどの収益と同じことですが、5件分の工事の金額です。

それから、営業外費用の方ですが、金額は4,210万1,418円。これの主なものといえますか大きいものは、企業債の利息です。4,025万2,128円です。ちなみに、20年度は4,701万2,000円ほどでした。

費用の合計が1億9,002万4,416円でございます。

あと、次のページからの固定資産の明細とか企業債の明細をつけておりますが、省略させていただきます。

以上につきまして、御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 病院事業管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 病院事業管理者でございます。議案第66号について御説明させていただきます。議案第66号、平成21年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成21年度南部町病院事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、別冊の平成21年度南部町病院事業会計決算報告書をごらんいただきたいというふうに思います。

まず、1ページでございます。1、収益的収入及び支出についてでございますが、まず、上段の病院事業収益につきましては、医業収益、医業外収益合わせまして、決算20億517万1,941円。予算額に対しまして2億8,754万59円の減額となっております。

次に、下段の支出の方でございます。病院事業費用でございますが、医業費用と医業外費用加えまして、決算21億6,459万825円。予算額に対しまして6,432万9,175円の不用額となっております。

続きまして、2ページをお願いいたします。2の資本的収入及び支出についてでございます。上段の資本的収入につきましては、補助金、企業債合わせまして、決算2,277万4,000円。予算額に対しまして26万3,000円の減額となっております。

次に、下段の方でございますが、建設改良費、企業債償還金合わせまして、1億2,667万8,386円。予算額に対しまして237万614円の不用額となっております。

この資本的収入と資本的支出の差額1億390万4,386円は不足額となりますが、過年度

分損益勘定留保資金から補てんいたします。

続きまして、3ページの平成21年度南部町病院事業損益計算書でございます。これらの下の  
方に書いてございますように、税抜きになっております。1の医業収益でございますが、入院収  
益、外来収益、その他医業収益を合わせまして、16億5,366万6,649円となっております。

次に、医業費用でございますが、これは給与費、材料費、経費、減価償却費、資産減耗費、研  
究研修費等合わせまして、20億4,808万475円になっております。医業利益ございま  
すが、△の3億9,441万3,826円となっております。

次に、3番目の医業外収益でございますが、受取利息配当金、他会計補助金、患者外給食収益、  
その他医業外収益合わせまして、3億4,719万5,146円となっております。

次に、4番の医業外費用でございますが、支払い利息及び企業債取り扱い諸費、患者外給食材  
料、その他医業外費用と合わせまして、1億1,650万511円となっております。医業外利  
益は2億3,069万4,635円。

したがいまして、当年度純利益は△の1億6,371万9,191円でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。4ページの平成21年度南部町病院事業剰余金処  
分計算書でございます。これにつきましては、2の(3)に書いてございます繰り越し利益剰余  
金、これに当該年度を加えまして、トータルで△の11億9,560万2,381円になってお  
ります。

下の欄の処分計算(案)でございますけれども、このように翌年度に繰り越しさせていただき  
たいというふうに思います。

続きまして、5ページの貸借対照表でございます。まず最初、資産の部をごらんいただきたい  
と思います。1の固定資産でございますが、有形固定資産、それから投資合わせまして、44億  
3,464万1,906円。失礼しました。資産合計、今申し上げたとおりでございます。

次、流動資産でございますね。これは現金預金、未収金、貯蔵品合わせまして、3億3,24  
3万7,374円ということで、資産合計は47億6,707万9,280円でございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。6ページでございます。負債の部ございま  
すが、3の固定負債はございません。

4の流動負債でございますけれども、これは一時借入金、未払い金、その他流動負債合わせ  
まして、1億4,924万4,455円。

負債合計は1億4,924万4,455円となります。



次、資本の部でございます。5の資本金は、自己資本、借り入れ資本金等合わせまして、49億7,762万9,900円というふうになっております。

次に、6の剰余金でございますが、これは補助金、他会計負担金、受贈財産評価額、その他等加えまして、合計8億1,639万1,306円。

それから、(2)の利益剰余金でございますが、減債積立金、利益積立金、それから当年度未処分利益剰余金、繰り越し利益剰余金年度末残高等々合わせまして、11億7,618万6,381円となっております。剰余金の合計が一番右にございますように、マイナスの3億5,979万5,075円というふうになっております。

資本合計でございますが、46億1,783万4,825円。

負債資本の総合計でございますが、47億6,707万9,280円となっております。

次、8ページからでございますけども、ここからが21年の南部町病院事業の報告書となっております。今、前段階で概要を申し上げましたけども、その詳細等について資料が載っておりますので、ごらんいただければというふうに思います。

それでは、総括のところを少し読ませていただきまして、御説明とさせていただきたいというふうに思います。

平成21年度の病院事業は、平成21年3月に策定した病院改革プランの初年度として経営健全化へ取り組みました。具体的には、事業の見直しでは医療療養病床28床を37床に増加、介護療養病床を29床から20床に減少させ、病床の効率的利用を図った。2といたしまして、組織の見直しとして、平成21年4月から認知症疾患医療センターを設置した。3番目といたしまして、新たな給与体系の移行までの間、平成21年6月から12月の間でございますが、給与カットを3%から6%。その後、平成21年度からは定期昇給原資分の給与をカットしたと。

以上が重点的に取り組んだということでございます。

さらに、地域医療を支える中核病院として、新型インフルエンザ対応や肺炎球菌ワクチンの接種など、保健医療サービスにも積極的に取り組んだということでございます。

しかし、一方で医師不足が深刻な影を落とし、20年度に退職いたしました精神科医、外科医の補強がつかない中で、精神科医が病気休職を余儀なくされ、病院運営上危機的な状況にありました。この間、鳥取大学を初め、近隣病院の支援をいただき、本年3月当院医師の病気回復となり、医師不足は一朝一夕で解決できない社会問題であることを認識した1年でございます。

平成21年度の経営実績では、延べ入院患者数は6万3,941人で、前年度比マイナスの3,116人、4.6%の減でございました。延べ外来患者数は6万6,921人、前年度比2,2

97人、3.6%の増となっております。入院患者数の減少は、精神科医不足から入院をコントロールしたことで、精神科病棟が829人、3.4%減。外科医師の減少で、外科、整形外科で手術を減らしたことによって、外科807人、23.9%の減、整形外科624人、22.7%の減などが主な減少の原因でございます。一方、外来患者は内科医師が1名増加し、午後診療が充実した内科では765人、3.7%の増、個別運動機能療法に重点を置いた整形外科では1,727人、13.6%の増、大学派遣医師が1名増加した歯科では1,146人、18%の増、大学派遣医師が週1回から2回にふえた耳鼻咽喉科では147人、21.7%の増、それから、これまでの理学療法士に加え作業療法士、言語聴覚士による訪問リハビリ強化で263人、35.7%の増など、多くの科で前年以上の実績を上げることができました。

以上のことから、事業収益は20億86万2,000円で、入院患者の減少に伴って入院収益が減少したことから前年比4,205万6,000円、2.1%の減少となりました。これに対しまして、事業費用は21億6,458万1,000円で、薬品費、光熱水費、燃料費、委託料は減少いたしましたが、非常勤医師の増加による賃金、法定福利費の増加により職員給与費が増加したことから、前年比76万9,000円と微減にとどまったと。この結果、当年度純損益は1億6,371万9,000円の純損失となりました。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

続きまして、議案第67号について御説明させていただきます。平成21年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成21年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

別冊の平成21年度南部町在宅生活支援事業会計決算報告書をごらんいただきたいと思います。

まず、1ページの収益的収入及び支出でございます。上段の収入でございますけれども、在宅生活支援事業収益は、訪問看護収益、その他収益を合わせまして、決算額2,429万1,766円、予算額に比べ60万1,234円の減でございます。

支出の方でございますが、在宅生活支援事業費用でございます。訪問看護費用、その他合わせまして、決算額2,259万3,890円、229万9,110円の不用額が出てございます。

次、2ページをごらんいただきたいと思います。損益計算書をごらんいただきたいと思います。1の訪問看護収益でございますけれども、居宅介護収益、訪問看護療養収益合わせまして、2,428万9,187円。

続きまして、訪問看護費用でございますが、給与、材料費、経費等合わせまして、2,251

万8,081円。したがいまして、訪問看護利益は177万1,106円となっております。

その他収益でございますが、これは配当金2,579円でございます。

その他費用、雑費、これが7万5,809円。

したがいまして、当年度の純利益は169万7,876円というふうになっております。

続きまして、3ページでございます。南部町在宅生活支援事業剰余金処分計算書でございます。繰り越し利益剰余金1,006万2,669円、それに当年度の純利益169万7,876円を足しまして、当年度末処分利益剰余金は1,176万545円になります。この金額を下の処分計算書(案)のとおり、翌年度に繰り越しさせていただきたいということでございます。

続きまして、4ページの貸借対照表をごらんいただきたいと思います。固定資産はございません。

流動資産は、現金預金900万67円、未収金441万1,676円、流動資産合計が1,341万1,743円。資産合計は1,341万1,743円というふうになっております。

負債の部でございますが、4の流動負債に未払い金がございます、これが165万1,198円になっております。

次に、資本の部でございます。これにつきましては、繰り越し利益剰余金年度末残高1,006万2,669円、これに当該年度の純利益を足しまして、利益169万7,876円、これを足しまして、剰余金合計が1,176万545円になります。したがいまして、負債資本金合計は1,341万1,743円というふうになります。

次の6ページ以降でございますが、21年度南部町在宅生活支援事業報告書となっております。今御説明させていただきました事項の明細が記載されております。これも先ほどの病院事業と同様、概要の総括事項を読ませていただいて御審議をお願いしたいというふうに思います。

訪問看護事業は、西伯病院の機能を活用した訪問看護や居宅介護を通じて、より充実した在宅での生活を支援する事業です。

平成21年度の業務状況は、介護保険の対象となる居宅介護では883回、前年比9回増、また、医療保険の対象になる訪問看護では1,790回、前年比105回増と、いずれも前年を上回る実績となりました。増加の原因は、西伯病院での入院患者様が在宅での支援を希望されるケースが増加していること、米子市内の自立支援を標榜するステーションにあっても精神科を受け入れない事業所等が多く、紹介を受けるケースがふえていることが上げられると。

事業収益は2,429万1,766円、前年比27万2,126円増、事業費用2,259万3,890円、前年比89万784円となり、純利益は169万7,876円の黒字となっております。

ります。以上でございます。よろしく審議のほどお願いいたします。（発言する者あり）

失礼しました。先ほど読ませていただきました南部町病院事業の報告書がございます。その中の総括事項のところの下から5行目に以上のことから事業収益は云々とございますけど、私の読み方が違っておりました、正確には20億86万2,000円でございます。8,600万というふうに読んだそうでございます。大変失礼いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） この際、平成21年一般会計、特別会計及び事業会計について、決算審査の意見書が提出されていますので、審査の結果について須山代表監査委員の報告を求めます。

須山監査委員。

○監査委員（須山 啓己君） 監査委員の須山でございます。南部町9月定例議会を迎えまして、地方自治法第233条の規定に基づき、8月11日付で提出させていただきました平成21年度の南部町一般会計、特別会計並びに事業会計の決算監査の結果及び監査意見について御報告いたします。

監査の報告書としまして、文章編と数値編を提出しておりますが、この場では文章編でございます平成21年度南部町一般会計、特別会計及び事業会計の決算監査意見についてを読み上げさせていただきますと思います。なお、数値編につきましても決算数値、会計別の歳入歳出前年度比較並びに一般会計歳出の性質別内訳や費目別決算額などをまとめておりますので、ぜひ目を通していただきたいというふうに思っております。

決算の審査に当たりましては、平成22年7月21日から8月5日までの10日間、南部町役場法勝寺庁舎及び現地におきまして、議会選出の細田議員とともに審査を実施いたしました。

審査の対象は、平成21年度の一般会計、特別会計及び事業会計と、財政健全化法に規定する財政健全化判断比率及びその算定基礎書類でございます。

審査の概要でございますが、審査対象の審査に当たっては決算の計数は正確であるか。予算の執行は効率的かつ的確になされているか。収入、支出事務は適正に執行されているか。財産の取得管理及び処分は適正か。財政指標の算定に客観性及び正確性があるか。などの諸点について、関係諸帳簿及び証拠書類の照合精査をするとともに関係書類の提出を求めまして、関係部局の説明を聴取し、慎重に実施をいたしました。

審査のため説明を求めた部局は、町長部局及び教育委員会事務局、西伯病院事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局、議会事務局、監査委員事務局でございます。

最初に、審査の結果について報告いたします。審査計数の状況。町長より提出された決算書に基づき、歳入歳出、関係諸帳簿及び証拠書類の照合審査をした結果、決算計数はいずれも符合し

て誤りのないものと認めました。また、基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合して誤りのないことを確認いたしました。

続きまして、一般会計、特別会計について審査結果を報告いたします。一般会計、特別会計の概要でございます。平成21年度の各会計別実質収支では、一般会計が1億8,978万1,929円、特別会計では、国民健康保険会計が816万7,428円、老人保健会計が20万5,951円、後期高齢者医療会計が3万4,340円、公共下水道会計が152万1,975円、農業集落排水会計が155万9,116円、浄化槽会計が239万9,558円となっております。このほか住宅資金貸し付け会計、墓苑会計、介護サービス会計及び建設残土処分会計の実質収支はゼロ円でありました。

会計別決算額の対前年度伸び率については、一般会計の歳入では1.3%の増、歳出が0.3%の増、住宅資金貸し付け会計の歳入では3.0%の減、歳出が3.0%の減、墓苑会計の歳入では9.1%の増、歳出が9.2%の増、国民健康保険会計の歳入では0.3%の減、歳出が0.2%の減、老人保健会計の歳入では91.8%の減、歳出が91.2%の減、介護サービス会計では歳入、歳出とも前年度同額、公共下水道会計の歳入では26.4%の減、歳出が26.4%の減、農業集落排水会計の歳入では6.4%の増、歳出が6.2%の増、浄化槽会計の歳入では9.4%の減、歳出が11.2%の減、建設残土処分会計の歳入では35.6%の減、歳出が35.6%の減となっております。一般会計及び特別会計を合わせた平成21年度歳入総額は、90億1,724万8,000円、対前年度比で1.2%の減、歳出総額は87億7,887万2,000円、対前年度比で1.8%の減の財政規模でありました。

一般会計について見ますと、前年度と比較して歳入の増額の大きなものは、国庫支出金の5億2,076万6,000円、県支出金の9,656万4,000円、地方交付税の7,765万6,000円となっております。これに対して歳入の減額の大きなものは、町債が6億1,720万円の減、町税が2,775万7,000円の減、分担金及び負担金が2,192万4,000円の減であります。

歳出の性質別支出で増額の大きなものは、普通建設事業費が8億3,563万8,000円、繰入金金が2億8,922万8,000円、物件費が7,741万1,000円であります。これに対して歳出の減額の大きなものは、積立金が7億6,691万1,000円の減、補助金等が3億7,141万6,000円の減、人件費が8,743万7,000円の減、公債費が4,679万6,000円の減となっております。

次に、一般会計及び特別会計の審査意見を申し述べます。

その1、経常収支比率は平成21年度が86.4%と前年度に比較して2.1ポイント改善されております。行財政改革に取り組まれている結果をあらわしているものであり、好ましい結果となりました。しかし、この経常収支比率は80%を超えますと財政構造の弾力性を失いつつあるというふうに言われており、依然高い指数を示していることから引き続き注視すべき状況にあると言えます。

その2、本年度、新たに積み立てられた基金は9,476万5,000円であり、平成21年度末現在における基金は28億4,159万3,000円であります。新たな基金の主なものは、9,190万3,000円が積み立てられた財政調整基金が5億8,651万6,000円に、3,425万円が積み立てられた公共施設等整備基金が2億4,057万2,000円でありました。用途が定められた目的基金もありますが、不安定な財政状況への対策のためにも、基金が果たす役割は大きいと、今後も財源確保に留意されたい。

その3、決算審査において提出された事業報告書には予算、決算を通して次年度以降へつなげていこうとする姿勢は評価できるものの、事業ごとの記載内容、方法にばらつきが見られ担当者や所属長の点検が徹底されていないところもありました。PDCAサイクルを通して客観的な事業評価をされることを期待するものでございます。

その4、農村環境改善センターの用地（会見、西伯）に土地借り上げ料が支出されております。相当長期にわたることから土地所有者の意向も踏まえ、借地契約から公有財産として購入できないものか検討されたい。また、このほかにも借地契約事例があれば全体的に検討をお願いしたい。

その5、集落の集会所として使用されている施設、5施設に火災保険料が支出されております。実態に合わせ使用主体者である当該集落が必要経費を負担すべきものであり改善をお願いする。

その6、南部町ホームページがリニューアルされ見たいサイトにアクセスしやすくなっているが、近隣市町村との比較を初め利便性の向上に努め、情報発信の拡充に努められたい。

その7、老朽化が進む旧家保存施設について、有効活用の方法が見えなければ廃止・撤去も想定した具体的な検討、協議を進められたい。

その8、プラザ西伯を継続的に占有使用している団体から使用料が徴収されておられません。通常、町有施設使用に対する対価は必要であります。検討を求めます。

その9、平成8年に開設された植物無菌培養施設は組合運営されているが、バイオ栽培ということからも利用が限定されております。運営の主体となる組合と協議しながら、施設の特徴を生かした活用を図っていただきたい。

その10、農産物加工施設は法勝寺大豆加工所のように個人、グループの利用が多く、施設の

運営経費を利用料で賄っている施設もあるが、多くは施設の利用人数、活用団体の育成などに問題を抱え、伸び悩んでおります。一層の総合的な活用支援を講じていただきたい。

その11、森林公園、レストハウス利用者が大きく減少しております。緑水湖周辺施設の総合的活用や一体的なPRなど、効果的な手だてを講じていただきたい。

その12、虫歯罹患率が県内において最上位に位置しております。保護者、保育園、学校と連携を強化しながら、目標値を持って改善に向け確実な取り組みをしていただきたい。

その13、児童館の活動と児童クラブの活動は重なる部分が多くございます。横断的かつ効果的な事業仕分けを検討されたい。

その14、忠霊塔の除草、清掃作業について、遺族会の有無により公費支出もしくはボランティアの対応となっており、会見地区と西伯地区における取り扱いに違いがあります。また、法勝寺中学校と南部中学校の通学のための定期券利用についても、その取り扱いに相違があります。合併から6年を経過していることから、公金支出の点において旧町の区分けをすることなく、差異のない同様な取り扱いが望ましい。可能な限り南部町としての一本化した事業実施に配慮をしていただきたい。

その15、板祐生記念館の入館者が926名、20年度は4,473名と大きく落ち込んでおります。PR不足や特別展示による効果が不十分であったためであります。事業展開を抜本的に見直し本記念館の役割を果たすよう取り組んでいただきたい。

その16、広域基幹林道は、要望があり現在まで整備を進めてきております。時代の要請に合致しているのかどうか、また今後も真に必要なものか、その事業効果について一度立ち止まって精査をする必要がありはしないかと考えます。

その17、還付未済金、9万7,342円が発生しております。還付の事案が発生した際、マニュアル化によって還付未済が発生しないよう速やかな手続に努められたい。

以上が一般会計並びに特別会計の審査意見でございます。

続きまして、滞納に関する審査意見に移ります。その1、滞納における収入未済額については、一般会計では町民税、固定資産税、軽自動車税、保育料、公営住宅使用料、学校給食料、放課後児童健全育成負担金で計上されており、また、特別会計では国民健康保険税、住宅・宅地資金貸付金、後期高齢者医療保険料、公共下水道分担金・使用料、農業集落排水分担金・使用料、浄化槽分担金・使用料で計上されております。現年度・過年度の滞納総額は2億5,780万8,000円であり、前年度の2億4,787万9,000円と比較し992万9,000円増加しております。また、昨年に引き続き本年度も557万5,000円の不納欠損処理を行っております。

す。ちなみに、平成20年度の不納欠損処理額は、457万9,000円でありました。

その2、過年度の徴収率に関しては、公営住宅使用料が9.9%、学校給食料が8.9%、住宅貸付金が1.9%、宅地貸付金が2.2%といずれも1けた台の徴収率に終わっております。現年分の徴収に全力を挙げることは言うまでもありませんが、過年度分については長年経過すればその分だけ徴収しにくくなることから、過年度分の徴収にも鋭意努力をしていただきたい。

その3、学校給食料の未収金の中には平成10年からのものや連絡先不明のものも散見されます。真にやむを得ないものなどを整理して、未収金の実態を精査していただきたい。

その4、昨年度の決算審査意見の中で、課を超えた横断的な徴収体制を提案いたしました。未収金の徴収には多くの苦勞が伴うことは理解できますが、前年度と同じことをするのではなく、少しの工夫が結果的に前進することもあります。何らかのアクションが一步の前進となるよう期待するものでございます。

次に、財政健全化判断比率について報告いたします。町長より提出された基礎資料等に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率について審査を実施いたしました。

その概要と基準は、先ほど総務の方からも説明がございましたけども、基準値は以下のとおりであります。

健全化判断比率は、実質赤字比率、基準値が15.0%、連結実質赤字比率、基準値が20%、実質公債費比率、基準値が25%、将来負担比率、基準値が350%までの4つから成り、いずれか一つでも早期健全化基準以上となると早期健全化団体となり、財政健全化計画を定めなければならず、また、将来負担比率を除く3つの指標値のいずれか一つでも財政再建基準以上になると財政再建団体となり、財政再建計画を策定しなければなりません。

また、病院事業や水道事業などの公益企業の経営の健全化では、資金不足比率、基準値は20.0%が設定されており、経営健全化基準を超えると経営健全化計画を定めることとなります。

健全化指標に関する監査意見を申し述べます。

1、実質赤字比率について。平成21年度の実質赤字比率は、実質収支が黒字であるため算定されませんでした。

2、連結実質赤字比率について。全会計を連結した連結実質赤字額が発生しなかったことから、連結実質赤字比率は算定されませんでした。

3、実質公債費比率について。平成21年度の実質公債費比率は16.4%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っております。

4、将来負担比率について。平成21年度の将来負担比率は125.1%となっており、早期



健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。この中で将来負担比率、文章では125.1%としておりますけれども、先ほども説明がございました。最終的に確認いたしますと、県との調整の中で最終的に将来負担比率は123.0%でございます。済みません、数字を125.1から123.0に修正をお願いしたいと思います。数値編の7ページも同じような形で将来負担比率を書いておりますが、将来負担比率については123.0%でございますので、よろしく願いいたします。

資金不足比率について。水道事業会計、病院事業会計、在宅生活支援事業会計、農業集落排水事業特別会計、浄化槽整備事業特別会計、公共下水道事業特別会計とも資金不足額は計上されませんでした。早期健全化基準の20.0%と比較すると、これを下回っております。

それぞれの指標について、早期健全化の基準値内であることを確認いたしました。

本年度、21年度は安定した数値でありましたが、平成27年度から予定されている一本算定を念頭に置きながら、財源確保や経費節減など将来を見通した計画的な財政運営に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、水道事業会計に移ります。

まず、水道事業会計の概要です。収支決算では、1,455万2,000円の当年度純損失が計上されております。

総収益は、平成20年度の1億8,271万2,000円に対し、平成21年度は1億7,547万2,000円で、4.0%の減となっております。このうち営業収益は、平成20年度の1億7,504万5,000円に対し、平成21年度は1億7,039万8,000円で、2.7%の減となっております。

総費用では、平成20年度の1億9,073万8,000円に対し、平成21年度は1億9,002万4,000円で、0.4%の減となっております。営業費用では、平成20年度の1億4,347万6,000円に対し、平成21年度は1億4,792万3,000円で、3.1%の増となっております。

収益的収入及び支出で主なものは、営業収益の給水収益が1億6,517万9,000円の収入と、営業費用の減価償却費7,955万6,000円、営業外費用の起債償還利息4,025万2,000円の支出でありました。

水道事業会計の審査意見でございます。

その1、有収率は87.1%と昨年度、20年度は85.4%より改善しております。目標である90%に向け、今後も漏水等の不明水解消に努め、漏水箇所の早期把握や早期修繕について

対策を強化されたい。

また、布設管や施設の老朽化も見られることから、年次的、長期的な改修を検討されたい。

その2、未収金は現年度分205万7,000円、過年度分1,029万7,000円であり  
ます。未収金の徴収事務を徹底し、税を含めた全庁的な徴収体制の強化を図られたい。

その3、限られた水道料金と水道水を供給するための施設維持経費でなる水道事業会計において、一層の経費節減を求めていくことは当然であります。健全な水道事業とするために、あ  
るべき水道事業会計の収支バランスを考慮し、将来展望を踏まえた議論を深められたい。

次に、病院事業会計について報告いたします。

最初に、病院事業会計の概要でございます。当年度の決算を純利益で見ると、20年度1億2,  
243万3,000円の純損失に対し、平成21年度は1億6,371万9,000円の純損失  
となっております。

総収益は、平成20年度の20億4,291万8,000円に対し、平成21年度は20億8  
6万2,000円で、2.1%の減となっております。その主体をなす医業収益では、平成20  
年度の17億1,447万円に対し、平成21年度は16億5,366万7,000円で、3.  
5%の減となっております。

総費用では、平成20年度の21億6,535万1,000円に対し、平成21年度は21億  
6,458万1,000円とほぼ同額であり、うち医業費用では、平成20年度の20億5,0  
67万9,000円に対し、平成21年度は20億4,808万円で、0.1%の減となって  
おります。

病院事業会計の審査意見を申し述べます。

その1、前年に比べ入院患者数は3,116人減の6万3,941人、外来患者数は2,29  
7人増の6万6,921人となりました。医師の退職や休職の影響が続く中で、内科、歯科、耳  
鼻咽喉科が医業収益を伸ばしております。

関係機関と一層の緊密な連携を図りつつ、さらに安定した病院経営に努力をしていただきたい。

その2、平成20年度に策定された病院改革プランは、22年度には黒字化を目標とした病院  
経営プランであります。しかし、医者の退職などの予期しない事態が発生したことによって、改  
革プランは現実と乖離したものとなっております。やむを得ない事情でもありますが、病院関係  
者のモチベーションを高め、厳しい病院経営を乗り切れるだけの実行可能なしっかりとしたプラ  
ン・目標を再設定する必要があると思われれます。

その3、医大との電子カルテ相互参照システムの導入や認知症疾患医療センターの開設など、

病院の機能強化が図られました。在宅をテーマとする西伯病院の医療活動が住民に理解され、安心と信頼がもたらせるような病院運営に取り組みを行っていただきたいと思います。

最後に、在宅生活支援事業会計について報告いたします。

在宅生活支援事業会計の概要。収支決算では、169万8,000円の当年度純利益が計上されております。

総収益は、平成20年度の2,402万円に対し、平成21年度は2,429万2,000円で、1.1%の増となっております。総費用は、平成20年度の2,170万3,000円に対し、平成21年度は2,259万4,000円であり、4.1%の増となっております。

訪問看護収益を前年度と比較しますと、収益では居宅介護が664万2,000円で、0.3%の減、訪問看護療養が1,764万8,000円で、1.7%の増となっております。費用で見ると、訪問看護費用が2,251万8,000円で、4.2%の増となっております。患者数では、居宅介護が883人で、1.0%と増加し、訪問看護療養についても1,790人で、6.2%増加をしております。訪問看護全体としては2,673人であり、昨年度に比べ114人、4.5%増加している状況となっております。

収支では、今年度の純利益が169万8,000円、対前年度比では26.7%の減となり、収益率が低下しております。

在宅生活支援事業会計の審査意見を、1点のみですが申し述べます。

安心して住みなれた地域で生活できる在宅のキーワードは、実行部隊である地域医療室の活動次第であると考えます。総合的、一体的な退院カンファレンスを徹底して行うことによって、西伯病院が後ろ盾となった在宅への安心感をもたらすことができます。地域医療室のさらなる奮闘を期待するものでございます。

以上で平成21年度の決算監査報告を終わらせていただきますけれども、決算監査に当たりましては、各部局の責任者の方及び担当の方から会計別歳入歳出決算書とともに、各事業についてその目的、財源内訳、予算額及び決算額の前年度対比などを記載した事業報告書を提出していただきまして、事業の一つ一つについて説明をしていただいたわけでございます。この事業報告書の内容につきましては、報告書を見ればその事業の内容や課題がわかるようにといろいろと注文もつけさせていただきまして、かなりわかりやすいものになっております。実施しました事業の自己評価については、担当課ごとに考察のばらつきも見られますけれども、全体的には今後の事業運営に当たって改善の参考となるような資料になったと判断をしております。

事業の担当者には、社会情勢の変化や町民のニーズを考慮した上で、必要性や優先性、有効性

などを考察していただくようお願いをいたしております。

議員各位におかれましても、ぜひこの事業報告書に目を通していただき、各事業について認識を深められ、今後の町政に役立てていただきますようお願いいたしまして、平成21年度の決算監査報告を終わらせていただきます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 以上で監査報告を終わります。

本日の議事の都合上、あらかじめ会議時間の延長を宣告いたします。

ここで休憩をいたします。再開は4時45分とします。

午後4時31分休憩

---

午後4時45分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

引き続き提案説明をお願いします。

議案第68号。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第68号、南部町立おおくに田園スクエア条例等の一部改正について。

次のとおり南部町立おおくに田園スクエア条例等の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

お手元に配付しております改正条例の新旧対照表を参考にさせていただきたいというふうに思います。

本議案でございますが、これはこれまでに教育委員会の所管でありました南部町民おおくに農山村広場及び南部町民おおくにコミュニティ運動施設を、おおくに田園スクエアと一体で管理するためにおおくに田園スクエア条例に加えると同時に、南部町民体育施設条例から削除をするための改正を行うものでございます。

また、南部町立おおくに田園スクエア及び南部町立ふるさと交流センターの管理を指定管理者による管理ができるように必要な改正を行うものでございます。

この条例の施行日は、平成22年10月1日といたしております。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（石上 良夫君） ここで、地方自治法第117条の規定によって、青砥日出夫君の退場を求めます。

〔 8 番 青砥日出夫君退場 〕

○議長（石上 良夫君） 日程第 2 3、議案第 6 9 号の説明をお願いいたします。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第 6 9 号、公の施設の指定管理者の指定について。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本議案でございますが、これは南部町立ふるさと交流センター、南部町立おおくに田園スクエア及びレストハウス・バーベキューハウスの各施設について、指定管理者の指定をするものでございます。

南部町立ふるさと交流センター及び南部町立おおくに田園スクエアにつきましては、それぞれの施設を拠点として活動していただいております天津地域振興協議会及び大國地域振興協議会に、指名指定によって管理をお願いをするものでございます。

また、レストハウス・バーベキューハウスについては、前の指定管理者が事情により指定期間の中途において指定の取り消しを求めたために昨年度末で指定管理を終了し、本年 4 月からは直営で運営を行ってまいりましたが、本年 7 月に指定管理者の公募を行いまして、1 団体の応募があったものでございます。

これに伴いまして指定管理候補者選定委員会を開催いたしておりますが、レストハウス・バーベキューハウスにつきましては 8 月の 1 0 日に、ふるさと交流センター及びおおくに田園スクエアにつきましては 9 月 1 日に開催をし、それぞれ御審査をいただきまして指定管理候補者として承認をいただいたところでございまして、本議会にその上程をさせていただいたものでございます。

レストハウス・バーベキューハウスにつきましては、1 団体の応募でございますけれども、これは鴨部まこも友遊会、代表者、青砥美穂子という団体からの申請でございました。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 青砥日出夫君の入場を許可します。

〔 8 番 青砥日出夫君入場 〕

○議長（石上 良夫君） 続いて、日程第 2 4、議案第 7 0 号から、日程第 2 8、議案第 7 4 号までをお願いいたします。

総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。議案第 7 0 号、平成 2 2 年度南部町の一般

会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

---

議案第70号

平成22年度南部町一般会計補正予算（第2号）

平成22年度南部町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33,155千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,568,135千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成22年9月10日

南部町長 坂本 昭文

平成22年9月 日

決 南部町議会議長 石上 良夫

---

主なものでございます。今回は、EVタウン推進事業ということで電気自動車の関係でございますが、これの推進を上げております。これは、南部町地域新エネルギービジョン報告書に定めますクリーンエネルギー自動車の導入を図り、また、同時に充電施設のインフラ整備を図るものでございます。

それでは、9ページ、歳出の方から説明をいたします。前段に全体の説明をさせていただきますが、共済費等それぞれの事業のところに出てまいります。これは、雇用保険料の率が変わりまして、それに伴う増額補正をかけております。以下はちょっと省略をさせていただきますが、そのような内容だということで御理解をいただきたいと思っております。

9ページの2款総務費、4目のCATV管理費でございます。235万8,000円を補正をいたしまして、4,469万6,000円と増額するものでございます。これは、工事費でございますが、CATVの支障移転工事費でございます。これは、県道改良に伴います支障移転と、NTT柱の立てかえに伴う支障移転でございます。

その次、7目の財産管理費でございます。96万6,000円を増額をいたしまして、3億1,003万9,000円とするものでございます。これは、13節の委託の部分でございますが、

上のL G W A N保守点検委託料については組み替えをするものでございます。中ほどに法面伐採委託料ということで14万4,000円を上げておりますが、これは東西町2区ののり面の立木除去を行うものでございます。その下に施設管理委託料がございまして、これは先ほど指定管理の議案を出しております。指定管理に伴います施設管理の委託料が減となるものでございます。それから、最後の段になりますが、これがおおくにコミュニティ並びにふるさと交流センターの指定管理料2つ分でございます。

16目、一番下になります。企画費でございます。662万円の増額をしまして、4億3,552万7,000円とするものでございます。その中で13、委託料、それから14、使用料、15、工事請負費の中のE Vスタンド保守点検委託料ということで、それぞれ含んでおります。それから、14、使用料の中の高速通行料2万円でございます。それから、テント・レンタカー借り上げ料7万円でございまして、これは宝塚市から柿の種吹き飛ばし大会を市のイベントに参加要請がございまして、大会の宣伝と、それから物産販売、地域間交流を図りたいということで今回お願いをするものでございます。19節の負担金、補助及び交付金でございます。バス対策利用補助金28万8,000円でございます。これは、あいみ手間山、あいみ富有の里協議会の社会実験として半年間、高校生を対象に1回当たり100円を助成する事業に取り組まれるものでございます。

17目地域自治振興費でございます。137万7,000円を増額しまして、5,672万1,000円とするものでございます。まちづくり推進助成補助金、これが35万7,000円になっておりますが、原のごみステーションの整備並びに宮前二区の相撲小屋の屋根の修理というものでございます。その下の自治組織交付金102万円でございます。賀野振興区で職員が来年の4月からということでございましたが、8月に引き上げました関係で人件費部分の追加をお願いをしているところでございます。

続きまして……（サイレン吹鳴）2款の総務費、同じですが最後の方になります。1目の税務総務費でございます。44万3,000円を増額いたしまして7,851万円とするものでございます。18の備品購入費、地籍管理情報システム購入費ということでございます。この情報システムのリース契約期間が満了いたします。それで、これの機器の購入をするものでございまして、再リース契約よりも安価となるということから購入をするものでございます。

11ページになります。3款の民生費、2目の障がい者福祉費でございます。18節の備品購入です。オストメイト対応トイレということで、トイレを購入するものでございます。天萬庁舎の方に設置をするものでございます。19節の負担金、補助及び交付金でございます。通所サー

ビス利用促進補助金の増ということでございます。

続きまして、児童福祉費の方に入りますが、1目の児童福祉費総務費でございます。34万1,000円を増額をいたしまして、507万8,000円とするものでございます。これは、平成17年に策定をいたしました次世代育成行動計画、これの改定を行うものでございます。

3目の子ども手当費でございますが、18万3,000円を増額いたしまして、1億9,183万5,000円とするものでございます。子ども手当の郵送料が多くなることを見込まれておりますので、今回お願いをするものでございます。

12ページでございます。4款の衛生費でございます。3目の健康増進費でございますが、20万3,000円を増額をいたしまして、2,648万4,000円とするものでございます。この報償費、それから旅費、需用費の消耗品費までは自殺対策といたしまして、対面型相談支援、それから電話相談支援、人材養成事業、普及啓発事業を行うものでございます。これは、10分の10が国の方から負担をするものでございます。

13ページに移ります。農業水産業費、農業委員会費でございます。59万6,000円を増額補正をし、1,027万9,000円とするものでございます。農業行政システム改修委託料としております。農家基本台帳から農地基本台帳に変更になることから、農業行政のシステム整備を行うものでございます。これも10分の10の国の負担ということになっております。

5目農業振興費でございます。78万5,000円を増額をいたしまして、1億1,663万6,000円とするものでございます。これは、19節負担金、補助及び交付金でございます。農地流動化推進支援事業補助金、それと果樹園緊急防除支援事業補助金でございます。

続きまして、12目の地域物産販売所事業費でございます。110万2,000円を増額をいたしまして、659万8,000円とするものでございます。施設の修繕料でございますが、これは野の花の通路、屋根、それから直売所の外壁が傷んでおりまして、これの修理を行うものでございます。これは、この半分は伯耆町の負担となっておりますのでございます。

続きまして、林業費の方に移ります。2目の林業振興費でございます。875万円を増額をいたしまして、1億7,138万2,000円とするものでございます。19節の負担金、補助及び交付金でございます。緑の産業再生プロジェクト補助金というもので、県と協議をいたしまして大木屋地内、共有林となりますが、この干ばつが事業対象となったことによる増額でございます。また、鳥獣被害防止対策事業補助金、それから鳥獣被害防止対策事業貸付金200万の組み替えをしております。これは、県からの補助金が直接協議会に交付されるため、補助金から貸付金へ組み替えを行うものでございます。



緑水湖周辺施設費です。組み替えとしております。これは、13の委託料のところがございますが、指定管理料50万円、これは10月1日からの指定管理料に組み替えるものでございます。

14ページに移ります。6款の商工費でございます。1目の商工振興費23万8,000円を増額をいたしまして、2,675万9,000円とするものでございます。19の負担金、補助及び交付金、地域コミュニティビジネス・スタートアップ事業補助金ということで、23万8,000円を組んでおります。これは、米子高島屋の東館1階に桜屋というものがございまして、そこで商品の展示をしております。そのレイアウトの改修を行い、物産販売増加につなげるものでございます。

8款の消防費でございます。1、非常備消防費でございます。17万4,000円を増額をいたしまして、2,153万5,000円とするものでございます。18節備品購入費でございます。可搬ポンプの延長吸管を購入する予定でございます。3カ分団に配置するものでございます。

9款教育費、2目の事務局費でございます。98万円を減額をいたしまして、9,762万円とするものでございます。ここに燃料費、備品修繕料、自動車保険等ございますが、これを減額をするものでございますが、これは公用車のバス3台のうち2台を廃車することによる減額補正ということになっております。

15ページに移ります。同じく教育費で小学校費でございます。1目の学校管理費でございますが、21万9,000円を増額をいたしまして、6,143万2,000円とするものでございます。18節備品購入費、会見二小の消火栓ホース及び格納庫の購入でございます。これは、消防署から指摘がございまして、ホース、格納庫などを整備するものでございます。

2目の教育振興費196万7,000円を増額いたしまして、2,211万8,000円とするものでございます。これは、先ほど町営バスを3台のうち2台を廃止するということを申し上げましたが、そのかわりにバスを今度借り上げるということになりますので、その費用196万7,000円を増額をするものでございます。

続きまして、中学校費でございます。2目の教育振興費159万6,000円を増額をいたしまして、911万7,000円とするものでございます。先ほど小学校で申しました町所有のバスの廃止に伴う貸し切りバスでの対応ということで、中学校2校分で159万6,000円をお願いをするものでございます。

16ページに移ります。同じく教育費ですが、5目図書館費でございます。278万2,000円を増額をいたしまして、4,544万2,000円とするものでございます。18節備品購入費、図書館システム用の備品でございます。これは、天萬庁舎に開設します図書館に図書館シ

システムの拡張整備を行うものでございます。

同じく教育費、1目保健体育総務費でございます。ここは4万7,000円を増額をいたしまして、1,428万1,000円とするものでございます。総合型地域スポーツクラブでございますが、必要経費を各費目で予算計上をしておりましたが、補助金として設立準備委員会に交付するために組み替えを行うものでございます。支援事業補助金として48万円を支援するものでございます。

それから、17ページに移ります。2目の体育施設費でございますが、30万1,000円を減額をいたしまして、523万9,000円とするものでございます。これは、おおくに田園スクエアの指定管理に伴う減額ということでございます。

3目の学校給食費でございます。28万6,000円を増額をして、1億1,932万5,000円とするものでございます。施設修繕料8万円でございますが、会見給食センターのキュービクルの外部塗装を行うものでございます。備品修繕20万6,000円は、西伯給食センターの熱交換器から水漏れが発生しておりますので、これを取りかえるものでございます。

7ページ、歳入の方の説明を行います。12款分担金及び負担金でございます。負担金、計で38万6,000円増額補正をして、1億2,580万2,000円とするものでございます。これは、臨時特例基金特別対策事業負担金が増額となるものでございます。

中ほどに、14款国庫支出金がございます。1目の民生費国庫補助金353万9,000円を増額をして、1,321万9,000円とするものでございます。353万9,000円は、子育て支援センターの委託でございまして、事業費の2分の1ということでございます。

15款県支出金です。2目の民生費県補助金142万8,000円を減額をいたしまして、7,695万1,000円とするものでございます。臨時特例基金特別対策事業の補助金200万円がふえております。また、地域子育て支援拠点事業費の補助金が廃止のため、343万6,000円減額をしております。

8ページに移ります。衛生費補助金でございます。174万5,000円を増額をいたしまして、1億3,107万7,000円とするものでございます。3節の環境衛生費補助金でございます。先ほど支出の方で説明をいたしました自殺対策緊急強化交付金並びにEVタウン推進事業補助金150万円等合わせたものでございます。

5目の農林水産業費県補助金でございます。803万8,000円を増額をいたしまして、2億7,425万4,000円とするものでございます。2節の林業費補助金でございます。緑の産業再生プロジェクト事業補助金、干ばつ事業になりますが、875万円。それから、鳥獣被害

防止総合対策事業補助金、これが下段の諸収入の方で上がってきますけども、減額となっております。

20 款の諸収入でございます。4 目の雑収入でございます。ここで地域物産販売所管理委託負担金ということで、野の花の修理代の2分の1が伯耆町より入ってまいります。それからCATVの移設補償金が125万4,000円。クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金が125万円入ってまいります。

続きまして、4 ページに移ります。第2表、債務負担行為補正、追加でございます。この3件、いずれも指定管理によるものでございます。事項、期間、限度額の順に申します。

森林保養施設レストハウス・バーベキューハウス指定管理料、期間が平成23年度から平成25年度まで、限度額が250万円。南部町立おおくに田園スクエア指定管理料、平成23年度から平成24年度まで、717万円。南部町立ふるさと交流センター指定管理料、平成23年度から平成24年度まで、788万8,000円でございます。

以上で説明終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。

---

#### 議案第71号

#### 平成22年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度南部町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,447千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,253,877千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年9月10日

南部町長 坂本 昭文

平成22年9月 日

決 南部町議会議長 石上 良夫

---

それでは、事項別明細で御説明をいたします。7 ページをお開きください。今回の補正でござ

いますけれども、退職被保険者の療養給付費増加によりまして、予算額が不足すると見込まれるために行うものでございます。

歳出の方から御説明をいたします。1款は省略をいたします。

2款保険給付費、退職被保険者等療養給付費、3,131万8,000円を増額し、9,408万7,000円とするものでございます。この退職被保険者の療養給付費でございますけれども、平成21年度1カ月平均でございますけれども、計算をいたしますと月622万6,000円でしたが、平成22年の3月から5月の平均をいたしますと月958万円の療養給付を行っているということで、今後の増額部分を見込んで補正予算として計上させていただきました。

続きまして、退職被保険者等高額療養費でございます。1,142万6,000円を増額し、1,797万6,000円といたすものでございます。これも4月から6月までの平均を計算をいたしまして伸び率を見込んだものでございますので、よろしく願いをいたします。

3款から次のページの9款でございますけれども、これはいずれも額の決定による補正でございますので、省略をさせていただきます。

6ページの方にお返りください。歳入でございます。療養給付費等交付金でございますが、845万2,000円を増額し、9,059万7,000円といたすものでございます。これは、退職者の療養給付費交付金は基本的には保険税、退職被保険者の療養給付費から保険税を差し引いた全額が交付されるものでございますので、今回の給付額全額を計上いたしました。

次の、前期高齢者交付金でございますけれども、これは額の決定による増額でございます。

以上、御審査のほどよろしく願いをいたします。

続きまして、議案第72号につきまして御説明をいたします。

---

## 議案第72号

### 平成22年度南部町老人保健特別会計補正予算（第1号）

平成22年度南部町の老人保健特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ204千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ631千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年9月10日

南部町長坂本昭文

平成22年9月 日

決 南部町議会議長 石上良夫

---

7ページをお開きください。歳出の方から御説明を申し上げます。2款諸支出金、1目償還金18万9,000円を増額補正し、19万円とするものでございます。この18万9,000円でございますけれども、これは平成20年度の精算処理でございますので、支払い基金、国、県へそれぞれ返還する額が確定したものでございます。

前ページ、歳入でございます。繰越金といたしまして20万4,000円を計上いたしました。これは、前年度繰越金でございます。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長でございます。議案第73号について説明をいたします。

---

議案第73号

平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度南部町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,312千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ236,575千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年9月10日

南部町長坂本昭文

平成22年9月 日

決 南部町議会議長 石上良夫

---

今回の補正の内容でございますけれども、180号バイパス工事に伴います境内の圧送管の移転工事費の補正をお願いするものでございます。

7ページをごらんください。歳出について説明をいたします。第1款総務費、2目維持管理費、補正額131万2,000円、補正後の計が5,433万8,000円。補正の内容は、11節の需用費、施設修繕費になります。

歳入については、1ページ戻っていただきまして説明をしたいと思います。先ほどの事業に繰越金を補正額として24万3,000円、計が24万4,000円。

それと、諸収入の雑入として、補正額106万9,000円、合計が157万円。これは、県道移転工事で県の方からいただく補償費を充当するものでございます。

以上につきまして御審議をよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第74号について説明をさせていただきます。

---

#### 議案第74号

##### 平成22年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成22年度南部町の浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ999千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75,046千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年9月10日

南部町長 坂本 昭文

平成22年9月 日

決 南部町議会議長 石上 良夫

---

今回の補正の内容ですけれども、建設課の方で設置しました戸構住宅の2つの浄化槽が上下水道課の方の管理下になりまして、その管理に要する経費を補正させていただくものでございます。

歳出について、7ページで説明をいたします。第1款総務費、1目一般管理費、補正額99万9,000円、補正後の計が2,512万6,000円。内容ですけれども、11節需用費が32万8,000円。消耗品、これは消毒剤になります、4万2,000円。光熱水費、電気代、水道代です、28万6,000円。役務費が4万8,000円。これは、法定検査料になります。委託料62万3,000円。これは、浄化槽の清掃並びに維持管理の管理委託をする費用でござ

います。

前のページに戻っていただきまして、歳入ですけれども、浄化槽の使用料として補正額60万、計が1,564万7,000円。戸構団地の31戸から徴収する使用料を充てております。

それから、繰越金、前年度繰越金で補正額39万9,000円、計が40万円。これを先ほど言いました管理の方の経費に充当したいというふうに考えております。

以上について御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 提案説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑に当たっては議事の進行上、日程の順に従い、また、ページ及び項目を明示されるよう望みます。

それでは、議案第54号、平成21年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について。質疑ありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 1点だけ町長に伺います。この資料を見ますと2ページに載ってるんですけども、見ますと、町民税あるいは法人税が減ってるということなんですけども、これやっぱり今の不況の中の所得が減った中でこういう町税の状況だと思うんですよ。そこで、決算に見ますと黒字が1億6,000何がし出てますね。私は、黒字が出ることは結構だと思うんですけども、先ほど言いましたように、これだけやっぱり町税が減ってるということはそれだけ生活が大変な状況だと思うんですよ。お金を余すことについてはいいことだと思うんですけど、住民の中で、これだけ状況の中で生活支援のために使うべきだと私は思うんですけど、そのことについて町長、どうなんでしょうか。その1点だけお聞きします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。平成21年度の決算におきまして、さまざまな住民生活、住民福祉の向上を図って事業を展開いたしまして、その結果として1億数千万円の剰余が出たということでありまして、この町税の減収とこの剰余というものを直接リンクしてお話になるのはいかなものかと、ちょっと性質の違った話だろうというように思っております。暮らしを支えていくというのが町政の大切な課題でありますから、そういうことはまた歳出のさまざまな項目において、平成22年度の予算において措置がされておるといように御理解いただきたいと思っております。

○議長（石上 良夫君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 次に、議案第55号、平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計歳

入歳出の決算の認定について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 次に、議案第56号、平成21年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 続きまして、議案第57号、平成21年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第58号、平成21年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第59号、平成21年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第60号、平成21年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第61号、平成21年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第62号、平成21年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第63号、平成21年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第64号、平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第65号、平成21年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定に



ついて、ございませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 1点だけお伺いしますので、課長、よろしくお願いします。決算報告書の9ページに提示がしてありますけども、その真ん中辺の事業報告に老朽管の更新ということについて関連して聞くんですけども、有収率が上がってますね、率がね。私は非常にいいことだと思うんですよ。ただ、有収率を100%にするということは非常に難しいことだと思うんですけども、しかし、老朽管のために有収率が落ちるということは、私はそう予測するんですが、今後布設がえということが予定がされている部分があればお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 質問に答えます。今回の決算の内容にあります老朽管というのは、三崎、天萬で行いました石綿管の更新工事のことを言っておりますので、イメージを持っておられるような古い管をかえていくということではありませんので、石綿管だけを集中的に撤去していく事業をやったということでございます。ただ、それに関しましては、まだ一部、寺内の県道の中に残っておりますが、御存じのように幅員が狭いものでして、改良工事等がございましたらそのときにあわせてさせていただこうかなというふうに課の方では考えております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） つまり、工事は道路が狭くて、なかなか工事ができにくいのでできれば道路の改良にあわせてやりたいんで、それが、だから今計画としていつやるということは難しいというぐあいに受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） そのとおりでございます。

○議長（石上 良夫君） よろしいですか。

ほかにありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 続きまして、議案第66号、平成21年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 続けます。議案第67号、平成21年度南部町在宅生活支援事業会計歳

入歳出決算の認定について、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第68号、南部町立おおくに田園スクエア条例等の一部改正について、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第69号、公の施設の指定管理者の指定について、ございませんか。質疑ありますので、青砥議員、退場求めます。

〔8番 青砥日出夫君退場〕

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 1点だけお聞きします。全協で私が、いわゆる休業がありますね、休業期間があったですね、今まで。はっきり月は覚えてないですけど、たしか11月から3月までだったですか、ちょっと違っておたらごめんなさいね。それについてはどうなんでしょうかということでしたけども、今度指定管理を受けられた方の、その人の意向でやられればいいということなんですわ。ところで聞くんですけども、仮に受けられた方が2カ月ぐらいしかやらないわということでも、それでも、もちろん管理料が減るかもしれませんが、そのことについては構わんわけですか。町としては、いつからいつまでは最低やれというぐあいに契約になってるんでしょうか。以上、この点だけをお聞きします。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長でございます。基本的には、条例上では4月から10月末ということになっております。あと、経営のことですのでその事業者の方とお話をしながら、延長という意味では秋の延長というのは考えるべきかなというふうに思ってますんで、事業者の方と協議をして決めたいというふうに思ってます。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 条例で定まっているということであれば、先ほど課長の答弁から私理解すれば、その期間は必ずやっていて、あるいはもっと季節を延ばしたい、営業季節を延ばしたいということについては協議してやる。ただ、短縮はできませんよというぐあいに理解してよろしいでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） そのとおりでございます。

○議長（石上 良夫君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） ここで、青砥日出夫君の入場を許可します。

〔8番 青砥日出夫君入場〕

○議長（石上 良夫君） 質疑を続けます。議案第70号、平成22年度南部町一般会計補正予算（第2号）、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第71号、平成22年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第72号、平成22年度南部町老人保健特別会計補正予算（第1号）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第73号、平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第74号、平成22年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本日の上程議案についての議案説明は終わりましたが、質疑を保留のまま、会議規則第49条の規定により、14日の会議に議事を継続したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の上程議案は、14日の会議に議事を継続いたします。

---

○議長（石上 良夫君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といた

します。

また、来週13日は定刻より本会議を持ちまして、一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。遅くまで御苦労さんでした。

午後5時43分散会

---